

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成31年3月11日（月）・12日（火）
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 11日 午後0時56分 ～ 午後5時32分
※休憩 ①午後2時16分～午後2時22分（6分間）
②午後4時30分～午後4時32分（2分間）
- 4 閉会時刻 12日 午前9時27分 ～ 午前11時52分
※休憩 ①午前11時03分～午前11時08分（5分間）
- 5 出席者 委員長 小沼 秀朗 副委員長 藤原 正光
委員 鷺山 喜久 委員 大石 勇
委員 窪野 愛子 委員 山本 裕三
委員 松浦 昌巳
(当局側出席者) 副市長、都市建設部長、環境経済部長、
水道部長、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 佐野 勇人

6 審査事項

- ・議案第1号 平成31年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2項 総務費（第1項27目のうち所管部分）
第4款 衛生費（第1項3目のうち所管部分、
第2項、第3項）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費（第3項2目を除く）
第7款 商工費（第1項3目を除く）
第8款 土木費
第11款 災害復旧費
- ・議案第6号 平成31年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
- ・議案第7号 平成31年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について
- ・議案第8号 平成31年度掛川市簡易水道特別会計予算について
- ・議案第9号 平成31年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について
- ・議案第10号 平成31年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について
- ・議案第11号 平成31年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について
- ・議案第16号 平成31年度掛川市水道事業会計予算について
- ・議案第18号 掛川市緑茶で乾杯条例の制定について
- ・議案第26号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- ・議案第27号 掛川市再開発住宅管理条例及び掛川市住環境整備モデル住宅管理条例の一部改正について
- ・議案第32号 掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例の廃止について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 鈴木正治 様

平成年3月12日

環境産業委員長 小沼 秀 朗

7-1 会議の概要

平成31年3月11日（月）午後0時56分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第1号 平成31年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中	所管部分
歳出中	第2項 総務費（第1項27目のうち所管部分）
	第4款 衛生費（第1項3目のうち所管部分、 第2項、第3項）
	第5款 労働費
	第6款 農林水産業費（第3項2目を除く）
	第7款 商工費（第1項3目を除く）
	第8款 土木費
	第11款 災害復旧費

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 企業に対する補助金で、この中になかったんであれなんですけれども、数年前に労働生産性向上の何か、国の補助みたいなものが何かあったような気がする。あれって今どういう状況になっているかだけ。わかる範囲でいいので。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 国の補助金については昨年の6月に、新規の設備を取得した場合に、生産性が3%以上向上するものについて、中小企業が対象になりますけれども、これに対して固定資産税が3年間ゼロになるということを掛川市が取り組んでおります。それについては、昨年の6月から12月までの分が今年度の固定資産税の対象として減額されるということになります。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 何社ぐらい、会社。またわかる範囲でいいです。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 昨年の6月から12月までに受け付けた事業所の数としては、25の事業所がございます。

○委員（山本裕三君） それが来年度から固定資産税が減免されていくと。わかりました。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 当初予算説明書の2ページですけれども、2番目の商工会の費用のことなんですけれども、商工会、みなみ商工会のほうが、ことし、今年度でしたか、去年、合併した。で、予算のほうが少し増額というか、多くとっているというような説明が昨年あったような。で、今回また同じ額ということで、この金額についてちょっと説明を。商工会以外との差というか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 2ページにありますように、みなみ商工会に対しては1,300万円ということで、その前の年、合併前には、大東町商工会と大須賀町商工会でそれぞれ1,000万円と300万円ということで分かれておりましたけれども、昨年4月から合併しまして、ですから今年度です、今年度も合併前と同じ事業をやるという中で、同額、合わせた額の1,300万円。で、来年度も、ここに記載したように、やはり来年度も同様の事業をやっていただくということで、同額の1,300万円を事業費として補助をするということで予定しています。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 昨年、中小企業の振興基本条例が施行されたということで、その関係で振興策、昨年の予算と今回の予算って何か違いがありますか。ちょっと見ていると、キャッシュレスの関係とか、ふるさと納税の推進があるんですけれども、ほとんどかわりばえがしないなと思ったんですけれども、何か振興策とかというのは今回反映されているものはないですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） キャッシュレス、今おっしゃられたようなことで、新たな補助金としてとっています。後は、実際にこれから中小企業の振興を目指していくに当たっては、振興計画の作成が必要という中で、これは市のほうでつくるんですけれども、その委託料として新たに来年度計上しています。それ以外で市の単独に何か補助制度とか、それから予算にかかわるようなものがあるかという、ここにはありませんけれども、市独自ではありませんけれども、西部地

域でフotonバレーセンターがございまして、昨年までは掛川市はそこに負担金を払っておりませんでした。これについて、フotonバレーというのは、光、電子を中心とした中小企業への支援策等を西部地域一帯、ですから御前崎、菊川、掛川から西、浜松、湖西まで含めた形で協議会を設けてやっているんですけれども、そこに対する負担金を、ここの説明にはありませんけれども、予算上は新たにそこへ加入するということで、50万円の負担金を確保して、一緒になってやっていくというようなことがございます。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 昨年も言ったんですけれども、産業立地奨励事業費補助金なんかも、やっぱり中小企業には5,000万円以上というのはかなりハードルが高いなという話をしたんですけれども、なかなかそういう指摘があっても変えられる予定がなさそうなものですから、何かほかの形で支援があれば、もっと皆さんに伝えていこうかなと思ったんですけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） そこに対してなんですけれども、昨年もそういった質問をされまして、今年度は、先ほど山本委員の質問にあった、生産性の向上に対して、これは中小が対象ということで、その設備投資に対して新たに固定資産税ゼロというようなものを今年度設けまして、引き続いて来年以降もそれを実施していくということでは、昨年よりそれが1つ増えているということでございます。

○副委員長（藤原正光君） 昨年もあったじゃないか。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 昨年度はないです。これは昨年度というか今年度の6月からです。

○副委員長（藤原正光君） 来年も同じということ。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 3年間、これは継続してやるということになっております。

○副委員長（藤原正光君） 昨年より変わったと、じゃないということだよ。今年度より変わって、来年だと特別にまた新たにではなくて、継続でということだけですよ。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） そうです。6月から来年度、再来年度と3年間継続ということになります。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） この説明資料の5ページ、お願いします。

中心市街地の活性化事業費の中で、先ほどお話がありまして、ここに、にぎわい広場と運営委託料500万円、去年より200万円プラスされたということでよろしいですね。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） はい。

○委員（窪野愛子君） それで、この委託料はどちらに払われているのか。これ 138のところなにぎわい広場というんですか。ちょっと私の認識が違っているかもしれませんが。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 場所については、にぎわい広場については、マンションと138の間をにぎわい広場と呼んでおります。どこに払われているかというのは、まちづくり株式会社に、その広場を使って、広場だけに限定しているわけじゃなくて、広場を中心に街なかの一带を使った、街なかのにぎわいを創出するような事業を行っていただくというようなことで委託をしております。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 引き続いてですけれども、200万円プラスされたということは、何かイベント等回数がふえるのか、新たなことを考えているのか、それは委託されたところの話でしょうけれども、結構かなり大きなお金がふえたなと思ったものですから。その辺いかがですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 今年度については、ラグビーワールドカップもありますので、その辺を見据えて、お客さんが来るというようなことで、今新たに何をそこでやるかということまではちょっとまだ決まっておられませんけれども、その辺はまた委託先と協議をしながら、今まで以上のイベントで誘客を図るというようなことで、200万を増額しております。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 引き続いて、今お話あった、確かにこれからのビッグイベントに向けてということがわかります。それを、大変なことだと思うんですけれども、一過性にしないように、そこが一番大事かなと思うものですから、よろしく願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） キャッシュレス化がこれから、海外の方来るので、非常に重要なことと思っております。キャッシュレスの機器等導入費用の新設で100万円がついておりますけれども、具体的にどういったものに対しての補助になるのか、御説明をお願いします。

戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 実はキャッシュレスの補助制度については、今までも市は単独で持っております。予算は年間10万円なんですけれども、これは中国人がたくさん日本に来たと

きがありまして、中国人の方が使う銀聯カードというものがあって、その銀聯カード対応の機器を導入した場合に補助金を出しているという制度があったんですけども、今度はそれだけではなくて、やはりラグビーワールドカップがありまして、その次にはオリンピック・パラリンピックもありますので、これを機に掛川市でのインバウンド対策として図っていこうということでもあります。

ただ、実際この取り組みについては、10月の消費税引き上げに伴って国のほうでも制度をつくっております。この制度というのは、実際には、キャッシュレスで決済をした場合に、ポイントの還元であるとか、割引をするとかというようなことが国で打ち出されておまして、それに対して端末機器を新たに中小企業が導入する場合にも、そこに対しては国が機器の3分の2を負担したり、決済事業者が3分の1を導入するお店に補助をするとかという新たな国の制度もできておりますので、そういった制度とかぶらないように、市としても、キャッシュレス化を進める補助金ということで、今後具体的な制度自体については組み立てをしていくという、そういった状況であります。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） それで、国の制度がちょっとまだはっきり見えてはいない、国の制度とかぶらないようにやりながら推進していかなければならないんですけども、要は目的としては、掛川市の中では、中心市街地ではキャッシュレスで、ほかのいろんなお店でも結構ですが、市内のお店でキャッシュレス化が進まなければならないんですけども、今回の100万円で何店舗分というか、そういう予算が出ておりますか。

佐藤係長。

○産業労働政策課主幹（佐藤 貢君） 主幹兼商業振興係長の佐藤です。

今回のキャッシュレス推進事業費補助金につきましては、先ほど課長が申し上げましたが、旧来の外国人誘客の推進ということで銀聯カードを対象に、初期導入費用として機器の2分の1、上限2万円補助というものがああります。ですから、それを基本的な形で要綱等定める予定です。

その例でいくと、100万円ありますので、同じように2分の1で2万円までという形にすれば、50契約の対応ができる。先ほど申しましたが、国の制度で実質ゼロで導入できるという制度がありますので、それにかぶらない、それをフォローアップする形でこの補助金を使って、より多くの事業者の方がキャッシュレスを導入できるような形のものにしたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 国で実質ゼロで入れられそうなのがお店に見えている中で、プラス100万円で何をフォローアップする予定なんですか。

佐藤係長。

○産業労働政策課主幹（佐藤 貢君） 今回の国の初期導入費用の補助は、キャッシュレス決済事業者がまず 3分の 1を補助する。キャッシュレス決済事業者が店に営業をかけて利用してもらうという中で、キャッシュレス決済事業者がそこで 3分の 1を補助した場合に、国が残りの 3分の 2で実質ゼロということですので、どういったスキームになるかわからないんですが、それに当たらない場合があったときにフォローする、もしくは、まだ具体的ではないですけれども、例えばオプションの機器とかリーダーとかがもし対象にならなかったときには、そういったものを対象にするとかが考えられます。

いずれにしても 4月の新年度の国の予算で出ていますので、それがはっきりしたら、それを補う形、今フォローアップという話しましたが、そういった形でこの 100万円を有意義に使っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 本当に、海外行くと、現金がなくてカードで買い物できるから楽だなということで、皆さんそうやって買い物しているものですから。それが今回逆の、掛川として用意なきやいけない立場ですので、上手にこれで推進できるように、よろしくお願いします。

ほかに皆様からございますか。

[「いいです」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） 農林課の説明をお願いいたします。高柳農林課長、よろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 農林課の説明をお願いいたします。高柳農林課長、よろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いします。

藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 事項別明細書の 265ページのイノシシ等の有害鳥獣の防止事業費のほうなんですけれども、被害防止のほうなんですけれども、これ経費 3分の 1で10万円限度というところか。

○委員長（小沼秀朗君） 農林課長。

○農林課長（高柳和正君） イノシシ等の有害鳥獣被害防止事業費の補助金ですが、箱わなですとか、電気柵等を購入していただいたときに 3分の 1の補助になっており、それからまた、狩猟免許を取っていただいた場合は 2分の 1の補助を交付しております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

- 副委員長（藤原正光君）　ということは、今回は大体54件ぐらい見込んでいるということですか。
- 委員長（小沼秀朗君）　農林課長。
- 農林課長（高柳和正君）　電気柵にしまして、延長 5万 4,000メートルと、それから免許の取得につきまして10件を見込んでおります。
- 委員長（小沼秀朗君）　藤原副委員長。
- 副委員長（藤原正光君）　本年度はどれぐらいの件数がありましたか。
- 委員長（小沼秀朗君）　高柳農林課長。
- 農林課長（高柳和正君）　まだ途中ですけれども、およそ 200件程度の電気柵の申請が上がっております。
- 委員長（小沼秀朗君）　副委員長。
- 副委員長（藤原正光君）　申請より少ないんじゃないかなと思ったんですけれども、いかがですか。
- 委員長（小沼秀朗君）　高柳農林課長。
- 農林課長（高柳和正君）　補正対応させていただきたいと思っているので。
- 委員長（小沼秀朗君）　ほかにございますか。
- 大石委員。
- 委員（大石 勇君）　オリーブの産地化の推進ですか、それが去年よりもことし、多少予算がございます。上がっているんですけれども、6次産業化ということで、これは多分、絞る、そういったものはどんなふうに、そういった何かの補助がないような気がするんですけれども。
- 委員長（小沼秀朗君）　高柳農林課長。
- 農林課長（高柳和正君）　搾油機につきましては、本年度から、平成30年度から補助の対象にさせていただきました。実際に 1件、イタリアから搾油機を輸入していただいて、実際に施設として活用していただくような形で今進めております。来年度につきましても、搾油機の補助は継続しておりますので。
- 委員長（小沼秀朗君）　大石委員。
- 委員（大石 勇君）　ではこれを推進するに当たって、6次産業を推進するに当たって、販路とか、搾った後どうするか、瓶に詰めるとかいろいろありますけれども、それはどんなふうに考えていますか。
- 委員長（小沼秀朗君）　高柳農林課長。
- 農林課長（高柳和正君）　搾った後の販路ですけれども、まずは互産互生機構とも協働しまして、

これっしか処でも売っていただけるというお話は聞いております。それから、今言いました互産互消で豊頃町とか協定先でも興味を持っていただいておりますし、市内の皆さんにアンケートをとった結果でも「ぜひ買ってみたい」という声が多数でありますので、いろんなところで販路を設けていただくというふうに思います。

○委員（大石 勇君） わかりました。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） ただいまのお話の関連で 9ページですけれども、オリーブに関してですけれども、先ほど課長から、やっぱり技術者とかそういったいろんな方が、オリーブに関しての知識がまだまだ、市内ではそこに精通している人がいらっしゃらないということで、ここに初めて市内にオリーブ栽培する技術者を養成するために研修補助金を創設されたということですから、それが 100万ですか。

○農林課長（高柳和正君） はい。

○委員（窪野愛子君） これから本当に耕作放棄地とか、進めていく上で、このオリーブというのは、ここにも書いてあるけれども、お茶と一緒に進めていくという割にはちょっとこの、初めてですけれども、100万というお金が妥当なのか、ちょっとその辺がわからないんですけれども、もう少し、これをこれからの産業にしていく農家の人たちにも、どんどん作地面積をふやしてもらうとかというのには、やっぱり先駆けてリーダーシップをとれるというか、やっぱりそこに精通する人の養成というのは喫緊の課題だと思うんです。ですから、海外から来てもらうとか、もう少しここを、お金をかけてもいいのではないかなと私は思ったものですから質問いたしました。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳農林課長。

○農林課長（高柳和正君） 今、委員から御指摘がありました指導者の部分ですけれども、今市内で栽培していただいているオリーブ栽培シェアの中で一先進的なのは、この環境産業委員会でも見させていただきました、上内田の福田さんと、五明の影山さんが一番先進的なんですけれども、今現在福田さん、影山さんあたりのところもまだ栽培を始めて 5年ぐらいですので、まだプロとは言えない部分があります。実際、ほかにいるのかというと、オリーブに関してのいわゆる専門的な技術、知識、見識を持っている方が正直、日本国内にはいないのが現状です。

九州、それから小豆島にも、私も部長も主幹も視察をさせていただきました。あえてこの人ならというなら、自分の口から言ってもあれですけれども、香川県にだけです、オリーブ研究所があるのは。日本にはほかにはありません、オリーブ専門。静岡県に茶の試験場があるのと同じように、香川県だけオリーブ試験場があります。そこの柴田研究員、県の職員で研究者です。今、窪野委員

から、イタリアからプロを呼んで見てもらったらというお話もありましたけれども、柴田さんいわく、日本の風土を知っている人じゃないと、なかなかやっぱり外国から来てもらっても、イタリアと風土が全然違いますし、土壌も違いますし、そういう意味で、やはり日本の指導者のほうがいいだろうという指導は受けてまいりました。

以上です。

○委員（窪野愛子君） わかりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 当初予算説明資料の11ページの9番のところなんですけれども、目的のところに木材利用の促進、普及の啓発とあるんですけれども、人工林がほとんど40年以上という、結構積極的にやっていかなきゃいけないなと思うんですけれども、具体的にこれどのような啓発をしてくれるんですか。

○農林課長（高柳和正君） 先ほど説明させていただきました森林環境譲与税が来年度から、当市につきましても1,250万、交付をされます。森林環境譲与税を使ってまず初めに、荒廃している森林の所有者の方に意向確認をします。今後どういうふうに整備をしていく予定があるのか。それで、整備するつもりがないと、もう放棄したいという場合には、市のほうに管理が来ますので、市のほうで森林組合とかいろんな団体と影響をはかりながら整備をしていくと。間伐等の整備をしていくというような計画で現在進めております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） では、路網整備というんですか、その辺についてはどのように進めていくつもりですか。

○委員長（小沼秀朗君） はい。

○農林課長（高柳和正君） 林道はもともと路網、いわゆる作業道です。林道というんですけれども実際には作業道で、その作業道も、木材の搬出をするときにどうしても大型車両が入りますので、舗装が傷みます。ですので、来年度につきましても、林道の路網の整備として、舗装の工事費なども予算計上させていただいてあります。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 関連で、森林のほうに県も非常に力を入れて、非常に問題視しているんですけれども、農業に関して新規就農者がいるように、林業に関しても新規に林業に携わってくださる方がいらっしやったり、そういったことの担い手の新規育成にも、これから力を入れていかな

ければ解決しないかなというふうに思うんですけども、こちらに関しては。

高柳農林課長。

○農林課長（高柳和正君） 先日、ラグビーのワールドカップが本年開かれますので、木材でラグビーのボールの形をつくって玄関の先に飾ってありますけれども、あれも森林組合のほうに 3年前ですか、林業に携わりたいということで新たに入った若い林業家の方がつくってくれたんですけども、そういう形で、以前は森林組合というどうしても、高齢者というイメージですけども、最近では女性の方も森林組合入りますし、若い方も森林組合に入っていただいていますので、今委員長言われました、委員長の地元でも何か、若い人たちが林業に興味を持っていただいているというお話は聞きましたので、そういう意味でも支援をしていきたいというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） 続きまして、お茶振興課の説明をお願いいたします。二村お茶振興課長、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 歳入の67ページで、掛川茶輸出戦略推進事業地方創生推進交付金ということで、これ、できればですが、課長、部長両方にお聞きをしたいんですけども、これで交付金が一旦終わりということなんですけれども、また次年度において、国の地方創生の交付金に当たるものの何か予定とか、何かあったりとか、課の中でも部の中でもいいので、あったりしますか。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 今現在、探しているところです。事業継続はしていく必要があると考えています。

3年で終わっては、海外のバイヤーの信頼が得られないため、ある程度の間、定期的に事業を展開していく事が大事だと思います。消費拡大に結びつけるため、継続できるよう補助金を探していきます。

○委員長（小沼秀朗君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） まだこれ腹案ではございますが、今、外に向けて、アメリカにも担当の職員を出しています。やはり、かぶせ茶も含めて、海外は有機ということでオーガニックをかなり主張してきます。この点を考えますと、栽培、この点に対してある程度注目して、茶樹が強くと、そしてオーガニック、有機栽培に入られるような、そこに着目点を置いて、今取り組もうかということで模索をしているところであります。具体的には、まだこうだということは言えませんが、そういうことで今、第 2弾ということで考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） この事業が適するか、私も想像の範囲でわからないんですけども、来年度に向けての国の説明等聞いていると、特区申請を積極的にしてくださいよというような働きかけも結構あって、なので、かぶせ茶なのかオーガニックなのかわからないですけども、そういう特区申請も含めた上での、せっかく地方創生の交付金でスタートした事業ですので、何か今、片山大臣が今大臣やっぺらっしやり、掛川にもゆかりがあるということですので、その点も踏まえて、ぜひ広げていく方向性で続けていただきたいなということをお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） それ質問に、語尾、できますか。そういうふうにできますかと聞いてもらえませんか。

○委員（山本裕三君） できますか。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 特区制度については企画で取りまとめていますが、お茶についても、より優位性を持つことは大切なことですので、検討してまいりたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 委員長の応援をいただいたので。

ちょっとつけ加えると、この健康の、少し、余り予算はついていないんですけども、掛川スタディのことも含めて、総合的に特区申請をしていくというのは、方向性として非常にいいのかなというふうに思いますので。委員長、こんな感じでいいですか。面白く発展的にやっていってほしいなというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） ありがとうございます。

今の関係は産学官連携ということで、大学あたりからも健康効能ということで、向こうが補助を申請して掛川市を指定してくれたりというような部分もありますので、それにさらに特区等がかぶせていきますと、かなりの強力な形になりますので、そういったものも含めてまた御協力をいただきたいと思います。

○委員（山本裕三君） 信金さんも乗ると思うんでぜひ。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 関連してですけども、金沢大学でお茶の、認知症にきくんではないかという発表があったと思いますが、静岡県立大学のほうでその研究をこれから進めていくとちょっと耳にしたんですけども、この13ページの衛生費の生活習慣病予防費は具体的にどういった、そ

ういった研究内容も含まれているか、お伺いしたいと思います。

二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 研究機関との連携と先ほど御説明申し上げましたのは、委員長の発言にもありました県立大学の中村先生がお茶成分による認知症効果について、ヒト介入の研究をするため補助金申請を行うとのことです。この研究で掛川市と連携したいとお話をいただいていますので、掛川市としても連携、協力していくというものになります。

○委員長（小沼秀朗君） 認知症にきく薬というのは世界にないものですから、ぜひ推進していただければと思います。

ほかに。

藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 関連かもしれないんですけども、農林課とちょっとタイアップしたというんですか、オリーブと連携した健康戦略といった事業、計画とかってないですか。

○環境経済部長（大石良治君） 先ほど、地方創生の腹案というものを申し上げました。こちらの特区制にも行くんですが、それ以外にも、やはりオーガニックというようなものは、いろんな意味で栽培ということでオリーブに広がる可能性もありますので、この辺は連携してということで今考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） オーガニックはぜひ力をいれていただければと思っています。

先月でしたっけ、明和町との協定結んで、向こうもお茶を積極的に取り入れたいというところなんですけれども、その辺の具体的な活動の予算とかというのはどこら辺で出ているのか。もし決まっていれば。明和町との交流も含めて。ちょっと所管が違うかもしれない。振興課ではないか。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 明和町との交流の1つとして、掛川市のお茶を使っていただけるということで、既にJA掛川市に販売をお繋ぎしています。給食等に掛川茶を活用し、健康増進事業に取り組まれるとのことです。

今後、都市間交流の所管は企画となりますので、お茶ひろめ隊の緑茶効能の出前講座や淹れ方の講座の要請があれば明和町を訪れることになろうかと思います。御家庭でのお茶の消費に繋げることで消費拡大が図れるようPR活動に努めたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 事項別明細の91ページ、説明欄下から 2番目、茶業乗用型の補助金ということで、2,746万9,000円と説明があったが、この金額は、機械はいろんな種類があると思いますが、個人の農家の方、あるいはほかの企業的なところだと思いますけれども、台数でいうと何台ぐらいかということ、どれくらいのお茶生産者にこの機械が行き渡るか。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 国庫事業であり、導入等の申請計画の方は 2件になります。1件は導入台数が多く、乗用型の防除機、複合管理機を 2台と乗用型の摘採機を 6台です。もう 1件が、複合型の管理機を 1台です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 今団体、2つの団体を言ったわけですが、これ企業ですか、組合ですか。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 個人の集団と茶業組合です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 次は 131ページ。一番下です。9,06万2,000円ということで、茶業組合の解散ということですが、どこの組合ですか。組合名を教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 西郷茶業組合です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） その理由は何ですか。解散の理由は。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 組合員の減少等により、生産の継続、茶工場の維持が困難になったための解散となります。組合員のうち農家を続けられる方は、近くの五明茶業組合に移動や出荷されるとのことです。

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

ほかにございますか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 15ページの茶業の振興費で、開催委託料の中に月夜の茶摘み等あります。私も毎年行かせてもらっていますけれども、月夜の茶摘み会が非常に雰囲気がよくて、市外、県外

からも多くのお客様が来ていらっしゃいます。

それで、これやっている皆様たちに、お茶振興課のほうから提案というか、していただければと思うんですけども、県外から来た人たちは、あれはツーリズムにして、例えばですけども、一つの例ですけども、我々もやりますけども、上内田でもやって、つま恋に泊まってもらうとか、何かこう、掛川に滞在してもらう時間をふやしていくというふうにしていきながら、お茶の振興というのも考えられると思うんですよ。そういった提案はできますでしょうか。委託している皆様も同じく。

二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 掛川茶振興協会の議題として提案し、検討させていただきたいと思います。

午後 2 時 1 6 分 休憩

午後 2 時 2 2 分 開議

○委員長（小沼秀朗君） 環境政策課の説明をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 17ページですけども、ここに記載のあります国民の賢い選択のクールチョイスということで、次年度は 3 年目ということで、過去 2 年間の評価、そこはもうやってきたわけですよ。どのように捉えているか、ちょっと伺いたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 温暖化対策の適応策ということで、特に夏場の熱中症とかそういったものに対して、早めにエアコンをしないといけないとか、あとはそこにおいて気分が悪くなった場合にどういう対応をしないといけないのかということ、かなりの回数の研修会等をやられて、広く市民に周知されているという認識をしております。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） では、委託先は 2 年間は同じだったわけですよ。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 掛川市の環境団体がグループ化されている掛川市エコネットワークというところがございます。それと県の外郭団体、NPO 法人になりますけれども、地球温暖化防止活動推進センター。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） では、次年度も引き続きそちらがやるようになるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） その予定であります。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 関連でですけれども、クールチョイス事業というのは2カ年事業というふうな話を聞いたのですけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 今までは2年だったのですが、急遽もう1年継続できるということになりまして、必要だということで手を挙げさせていただきました。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） ごみ減量化で、これはことしでもう10年ぐらい前から、ごみ減量大作戦が平成20年だか21年だか22年にありまして、その後にごみ減量化大作戦の中で、袋の値上げ、今は20何円になったわけですが、その話の中で袋をあげるために、袋をあげることは構わないけれども、掛川市の中で、また話が元に戻ってしまって申しわけないけれども、余り触りたくないところだけでも、旧掛川市と南部とのマニュアルがまず2つあるということで、それに統一しようというような話の中で、平成26年にこの話を出して、政策課のほうで3年ぐらいをめどに徹底をしていきたいという話があって、あれからもう2年ぐらいになるわけですが、市長はあのときに、やはり集積場はまとめて出せば、近くの人も出せるから、燃えないごみを出すときに、だんだん年寄りになるから楽じゃないかと、市長がそういった考えで言ってくれたのですけれども、あれについてはまだそのままになっていて、平成26年のときに3年ぐらいをめどにということでしたけれども、今南部の人もそのまま、自分も何回か行きますけれども、手伝いに。皆もう慣れているものですから、どんどんやっていっても、特別どうということはないですけれどもね。やはり近くでは、お年寄りの人が自転車に載せて、足を引きずりながら集積場、遠くまで持っていく姿を見ると、やはりすぐ近くにあるところに出せば、これはいいのかなと思うときもありますけれども、だんだんそういった方向で考えていかないと、始めのこととちょっと変わってきますので、一番大変なときで、いつその話をするかというタイミングが大変難しいとは思いますが、そろそろしっかりとっていいのかなと、そんな感じを受けまして、これ予算とは少し関係ありませんけれども、その点、ちょっとどんなものか。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 貴重な意見ありがとうございます。

御承知のとおり、10年たったときに団塊の世代の人たちが81、82、83年、高齢化していく。いわゆる自己放任ではないですけれども、セルフネグレクトという、分別するのが面倒くさい、こういう問題も出てくると思います。御承知のとおり、来年、再来年度までは、まだ資源ギャラリーのほうに、大東・大須賀区域のごみはあくまでも委託料という形でお願いをしています。ただ、その後はもうそろそろですね。今菊川で挑戦しておりますが、大東・大須賀のごみももう掛川のごみなんだという形で、旧菊川とそこら辺の合意形成を図ることができれば、その時点で今後の分別のあり方ということについても方針を決めていけるかなというふうに思っておりますので、地元という密な意見交換は今後も継続してまいりたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） そうですね。2年たってから急にまた話を出すと、何かまた、それに3年ぐらい前のことをまた埋め返しちゃうものですから、徐々に話をしていった中で、少し事情が今度、ギャラリーのほうの事情が変わってきますよね。大東と南部でごみの出し方についてね。そういった時点を機に変えていこうというのが必要かと思えます。それにはやはり、前もってある程度環境保全推進委員だったか、それとかクリーン推進委員、そういう人たちでちょっと話をしながら、徐々に浸透していくように、もうそろそろ持っていってもいいのかなと。実際今言っているかと思えますけれども、ぜひお願いをしたいと思えますけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） 若干補足でございます。

国のほうで厚労省が、先ほど課長も言いましたが、高齢化、あと団塊の世代がもうこのまいつて、本当にごみの分別というのができるかということで、本年度から国が検証しております。ですので、掛川地区もあわせて、全体がどちらへ行くかというのはこれも検討事項でありますし、国がまとめた先進事例というのも入ってきますので、そのことも含めた中で、大東・大須賀だけでなく見直しをしないといけない時期になってくるかもしれませんので、その点は十分注意してやっていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 本人がなかなか言いにくいかもしれないですけれども、藤原委員が一般質問の中で、エアコンを設置した、これからして、さらに環境をこれからよくしていかなければいけないと言ったときに、環境教育が必要ではないかというところで、一般質問であったんですけれども、意識を変えたりとか環境教育についてというのは、どんなふうに来年度、平成30年度と同じこ

とではいけないと思うんですね。何か新しく違う取り組みをやらないと、このエアコンに対しての対策というのはないかと思うんですけれども、その辺の取り組みが入っていれば、どこか教えていただきたいのですけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 松永主幹。

○環境政策課主幹（松永真也君） 環境学習につきましては、毎年さまざまなテーマでいろいろやらせていただいているんですけれども、今委員のほうからお話があったような、エアコンとの兼ね合いの学習については、我々の課のほうではいろいろと検討しまして、こういったものがどうかという話は実はしているんですけれども、まだちょっとそれが実際の学校のほうに、どういう形で投げかけていくかというところがまだ話ができいていません。今後、地球温暖化防止と兼ねて、この問題についてはどうやってエアコンを使っていくか、運用の話であったりとか、エアコンによって発生する温室効果ガス、これをどういう形でこれから少なくするか、カーボンオフセットするとか、こういったことを、これからは子供たちもぜひ学んでもらいたいと思っていますので、慎重に考えながら、学校と連携しながらやっていければなというふうに思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原委員、何かありますか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 来年の予算の中に、クールチョイスの皆さん、市内団体との協働による実施ということになっています。クールチョイスの県のNPOの皆さんというのは、環境消費者店にいつも出てきているみなさんかと思いますが、そういった皆さん、いつもプラスアルファをこの予算の委託料の範囲内で、ぜひ新しい考え方の普及というのをぜひやってほしいと思います。そういったことはできますでしょうか。

○環境政策課長（本多弘典君） 積極的に検討して、参画団体をふやす努力をいたします。

○委員長（小沼秀朗君） それからも一つ、先ほど急遽 3年になったということだったんですけれども、委託は 2年をお願いしますということだったと思いますけれども、来年に関しては隔年ごとにまた見直していくという方向でよろしいですか。クールチョイス普及啓発事業委託料に関して聞きます。

松永主幹。

○環境政策課主幹（松永真也君） 委託先につきましては、毎年見直しております。来年度も実は見直す予定なんですけれども、このクールチョイスそれから地球温暖化を兼ねて、両方ともうまく講義をしていただいたりとか、いろいろな企画提案をしていただけるというところが、なかなか県下でも少ないということで、たまたま同じところになっているんですけれども、先ほど課長のほう

から、来年度も同じところをという話があったんですけれども、これも当然、もしそれよりもいいところがありましたら、そちらのほうを選定しながら進めていきたいと、そんなふうに思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

はい、藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 事項別明細書の 252ページの一番下のところの、指定ごみ袋の関係なんですけど、バイオプラスチック製の指定のごみ袋というような、最初市長のほうから話があったんですけれども、これは現在の袋と単価やはりかなり違うとかというのは、もう具体的にわかっていますか。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 本当の概算ですが、今と同じ枚数でいくと大体 450万円から 500万円ぐらいの損をするというか、高くなります。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） それは、損をするということは、市のほうで負担をするというようなイメージですか。

○環境政策課長（本多弘典君） 今のところはそういう形で、市民の負担はという形で考えたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） ゆくゆくは、その購入者にも何か負担があるのかなと思って説明したものですから、市民のほうに理解しても、どのようにしていくのかなというふうに聞いたかったんですけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 市長が今考えているのは、プラスチックの問題を考えたときに、ごみ袋をそういった形に変えていくことが市民の啓発になるのではないかとということで、まずそれを検討しないかという、しろよという指示です。ただ、実際のことを言うと、そのごみ袋は資源ギャラリーに行けば燃やすわけですので、直接、ということがどうかということも含めて、あとは今申し上げた金額が上がっていく、それをずっと市費で負担していくのか、市民に負担をいただくのかということで、総合的に検討していく必要があるのではないかとというふうに考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 続いて、別件ですけれども、きょう通告質疑があった剪定枝の補助金

の関係なんですけれども、これは補助金がなくなったということで、5円の補助がなくなるということで、本人負担の15円ならできるということですか。

○環境政策課長（本多弘典君）　そうです。

○副委員長（藤原正光君）　いいですね。

○環境政策課長（本多弘典君）　はい。

○副委員長（藤原正光君）　では、もう一回。生ごみの減量化の事業の水切りの減量化って、何か事業をやられているんですか。

○委員長（小沼秀朗君）　本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君）　水切りはやっていません。

○委員長（小沼秀朗君）　藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君）　今後、水切りによって減量化していくようなことは考えていますか。

〔「皆様にお知らせいたします。本日から 8年前の平成23年 3月11日東日本大震災が起こり、多くの方が犠牲となりました。亡くなられた皆様の御冥福と、被災された皆様の一日も早い復興を祈念するため、地震発生の 2時46分より 1分間の黙禱をささげてください。黙禱始め」との声あり〕

〔黙　禱〕

○委員長（小沼秀朗君）　御着席ください。

御協力ありがとうございます。

掛川市も、先日バチカンからの東北に対する鎮魂のコンサートもございましたし、私も先月チームイレブンという小泉進次郎さんが始めた仲間の皆さんと、全国から選ばれた 8名の皆さんで、東北支援に行っていました。復興はまだまだ長い道のりの途中でございまして、そこから復興の支援とともに、南海トラフ大震災が起きたときにも掛川が今度同じような状況になる可能性がありますので、予防に努めていかなければなりません。特別委員会も立ちあがって、ますます防災意識が向上しているところでございますけれども、東北の皆様に御冥福をお祈りするとともに、私たちが安心安全なまちづくりに努めてまいりましょう。

御協力ありがとうございました。

それでは、続けていきたいと思えます。本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君）　水切りの観点も含めて、キューロを今普及しているということでございます。

○委員長（小沼秀朗君）　藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） では、最後にもう 1点だけ。

事項別明細書の254ページのところなんですけれども、平成30年度の不法投棄の撲滅大作戦の経費というのがあったんですけれども、今回ないのですけれども、それは事業が成功したというのですか。もうそこで完結したというふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 完結したということではなくて、それ以外で今いわゆる防犯カメラとか、それを普及させながら、不法対策については今後も進めてまいります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

はい、窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 20ページです。

キエーロのことなんですけれども、これからもキエーロの普及推進を図るということを目的概要に記載されていますけれども、その下にキエーロの予定台数が減となっているんですけれども、これはどのように捉えたらいいのでしょうか。まず 1点目、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 昨年、その前までの 2年間は、1年間に 300台を普及しています。今年度は 280台にしました。その理由は、キエーロが今結構大きいのですが、基本的には、やはり町の中で集合住宅等のいわゆる居住者にもそういったものを使っていたらこうということで、今それよりも 3分の 1ぐらいの大きさのものや、半分ぐらいの大きさのもので実証しております。それがうまく本当に、冬場も消えるのであるならば、それも普及させる必要があるのかなということで、今いろいろ検討している段階で、来年度についてはとりあえず 280台という数にさせていただきました。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） わかりました。

もう 1点ですけれども、キエーロを普及して 2年目になるということで、可燃ごみの25%を占める生ごみを軽減することだったんですけれども、2年やってみて、それはある程度結果というか、捉えていらっしゃるでしょうか。削減のことについて。

○委員長（小沼秀朗君） 本多環境政策課長。

○環境政策課長（本多弘典君） あくまでもアンケート上の問題で、キエーロを導入してから週に 4人家族だったらどのくらい減ったとかということについての聞き取りをしています。

ただ、今年の 9月ぐらいからは、導入する前に大体 1回のごみ出しでどのぐらいの重さかと、体

重計に乗って量ってもらって、キエーロを導入してからも量りどのぐらい減ったかということについて、御協力いただくという前提で補助させていただいている家庭のものが、ことしの夏ぐらいになれば出てきますので、そうするとまたより具体的なものになるのかなと思っています。

当初は 1つの集積所で全世帯にキエーロを入れてもらって、本当にどのぐらい減るのかという実証をやりたいのですが、なかなかお金もかかることで、1つの集積所に大体35から50世帯がかかわってきますので、ちょっとその方法が取れなかったものですから、今言ったような形で答えが導き出されればなというふうに思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 蛇足ですけれども、私も御近所ではいち早く導入したものですから、少しでも削減にこれからも貢献したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） すみません、統計的な数値ではございませんが、うちも今入れています。

初め 4袋持ちながらごみ捨て場に持っていったのですが、今その半分の 2袋持って行く。そのぐらいになります。ただ、課長が言いましたように、町場のところでそれだけのスペースというのは今課題点という部分もあります。田舎のうちなんかは、数値ではありませんが具体的に 4袋が 2袋、半分になっているという状況でございます。

○委員長（小沼秀朗君） はい、本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 現在、アンケートの取りまとめたものがございますので、また後日お渡しできればと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

よろしいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 18ページに、掛川市中期新電力事業を進めていくということで、新電力会社設立の業務委託料も上がっております。先ほどの説明では、木質バイオマス化という御発言があったと思いますが、木質バイオマス化等を含めた内容についてお伺いをしたいと思いますけれども。

松永主幹。

○環境政策課主幹（松永真也君） 今言われた新電力とバイオマス産業都市構想の関係、基本的には別のものであります。バイオマス産業都市構想につきましては、6つのプロジェクト、以前申し

上げましたが 6つのプロジェクトがありまして、それを本年度まで、どういったものが実用化というか実現できるかというものを研究していきまして、木質の小型バイオマスガス化発電がかなり研究としては進んでおりまして、これがもし実用化すれば、日本でも本当に珍しいというか、トップクラスのものになるのではないかというふうに言われておりますので、これを何とか掛川市のほうで実証実験をしながら、前向きに進めていければというふうに思っています。これに加えて、バイオマス産業都市構想については、市民の皆さんにも御協力をいただきながら未利用の間伐材、これを集める方法、こういったところも現在どうしたらいいかということを検証中であるということでございます。

新電力のほうにつきましては、まだ予算のほうは確定しておりませんが、経産省のほうのエネルギー補助金がつけば、これを使って研究に入っていきたい、調査研究をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 研究に入るということで、まだ余りきょう説明できるような、具体的なものは無いということではいいですか。新電力のほうに関しまして。

本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 新電力については、既に発電といわゆる小売りの部分で御協力したいという企業も何社か出ております。一応、市のほうとしても大まかなプランを今つくっておりますけれども、来年度以降、そのプランに対して事業者さんがどうやって協力していただけるのか、そして協議会を立ち上げるに当たっては、設立趣意書というものを提出させていただいて、それに対して御賛同いただいた企業を集めて協議会を進めていくということで、来年度以降具体的なイメージ、構造についてはまた、追ってお知らせさせていただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 少し前でしたけれども、米子市の方が見えて、いろいろとお話して下さってすごく具体的にわかったのですけれども、その方は同じ部署に長く在籍して力を発揮されているなということを実感したものですから、これは予算には関係ありませんけれども、やはり一つの課である程度長くそこに携わるということが、専門的にやっていっていただきたいなと思って、これは要望ということでお伝えさせていただきました。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 下水道課の説明をお願いいたします。塚本下水道課長、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 葛ヶ丘の施設修理費、どういう修理か教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 中山係長。

○下水道課施設管理係長（中山裕行君） 下水道課施設管理係長の中山です。

御質問の件ですけれども、葛ヶ丘の修繕につきまして主なものは、汚泥脱水機の分解整備費であります。それが主なものとなっております。

○委員長（小沼秀朗君） はい、山本委員。

○委員（山本裕三君） 周期的に交換するようなものなんですか。教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 中山係長。

○下水道課施設管理係長（中山裕行君） おっしゃるとおりでございます。3年から4年に1度分解整備をしておりますが、汚泥脱水機は1系統しかないため、定期的な修繕が必要となっております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ここに住んでいらっしゃる団地の方からの料金のいただき方というのは、普通に下水道がある皆さんと同じような形の料金設定なんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田 良君） 主幹の小野田と申します。

コミュニティプラント、葛ヶ丘も含めまして、料金設定は公共下水道と同じ使用料、同じ水準でもって納付をいただいています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

はい、大石委員。

○委員（大石 勇君） これ、3つの区域に分けて、大体、今大東はこの98.8%でいい。下水道はほぼ完了ですか。23ページのところに、目的概要。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 該当区域に関しましては、今年度東大坂区域をやりまして、もうほぼパーセンテージでいくと98.9です。もう完了になります。ごく一部、県道関連で一部残りますが、それ以外は基本的に終わりとなります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかによろしいですか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

続いて、維持管理課の説明をお願いいたします。

佐藤維持管理課長、お願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。

はい、山本委員。

○委員（山本裕三君） 中央小の歩道橋、本当に念願ということで、非常にありがたく思いますが、この修繕計画というか修繕方法というのは、もうほぼ決まっているのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） はい、佐藤課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） 今年度、実施設計のほうを進めておりまして、成果のほうはまだ上がってきておりませんが、特に高欄のほうの腐食もなかなか激しい、あと錆がなかなか出ているということで、全面塗装等を当然やっていくような形になると思います。

○委員（山本裕三君） 基本設計からということで。

○維持管理課長（佐藤正弘君） はい。全面的に。

○委員（山本裕三君） そうですね。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） グリーンベルトの件ですけれども、以前ちょっと地元要望の関係で、危機管理課とお話をしたことがあって、そのときに、グリーンベルトはかえって場所によっては危険な場合があると。グリーンベルトをやったことについて、余計子供たちが歩くことに危険があるかもしれないというようなことを言われたことがあったんですけれども、そんなことでお話を伺った。

○委員長（小沼秀朗君） 佐藤維持管理課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） 特にその話は聞いていないんですけれども、恐らく道路幅員の関係などで、幅員が4メートルぐらいのところを、ラインで50センチずつ縮めて車道幅員3メートルで引いて、その3メートルのラインの外側に、もしグリーンベルトをつけるとした場合に、異常に狭いところにグリーンベルトをつくったりとか、転落防止関係が十分でないようなところをグリーンベルトで余計狭めるような形になるということで、そういう話になったかとは思いますが。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 要望をそのまま受けてやるということではなくて、やはり協議をしてやっているということですね。いろいろな。例えば、同じ危機管理であったりとか、そういうところでその設置が必要かどうかというのを協議した上で設置するということですか。

○委員長（小沼秀朗君） 佐藤維持管理課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） グリーンベルトに関しましては、公安委員会あと危機管理課、う

ちのほう、当然要望を出している地元と、現地のほうに立ち合いながら決めていっております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

はい、鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 予算説明資料の28ページ、5、委員会資料よる①の10ページの関係ですが、昨年、中央小前横断歩道橋と、それから杉谷成滝線横断歩道橋の2つの話が出たと思いますが、何か優先度の問題とか、あるいは成滝線のほうはJRの関係の指定業者ですか、そういったところがあるものだから、なかなかそれとの話というようなことで、いろいろ聞いたのですが、こちらの杉谷成滝線のほうは、どのような進行状況になっているのか伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 佐藤維持管理課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） 杉谷成滝線のほうにつきましては、JR協議が少し長引いております、あと橋長ですね、やる延長が長いものですから、費用が億というお金がかかりますので、来年度、平成32年度のほうに、最初中央小のほうやりまして、次にそちらになるというような形で考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 来年は平成32年度ということになりますね。平成32年度、まあ平成元号が変わりますけれども、平成32年、33年、そういうことですね。

それで、ここでそうおっしゃって間違いないというか、大丈夫ですよというか、その点は大丈夫ですか。いやいや、来年になったら33年、34年になってしまうよ、32年はパーになってしまいましたというようなことがないように。佐藤課長がおっしゃった、それが十分担保として生きるならいいですよ。そうでないと、私としては地元の説明会で平成31年度にはちょっと新しいのかかるよというようなことを言っているものですから、約束が違うじゃないかということになり得るものからね。その点をしっかりお答えいただきたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 佐藤維持管理課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） 今年度、中央小の前は終わらせまして、来年度、JRとしっかり協議いたしまして、そのような予定で頑張りたいと思います。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 131ページの公園の管理費ですけれども、174公園あるんですけれども、その緑化管理委託というのは数社でやっているのか、もう少し説明をお願いいたします。

佐藤維持管理課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） 緑化管理につきましては、掛川地区を3つのゾーンに分けてまして、

掛川地区は 3つのゾーン、大東で 1つ、大須賀で 1つということで、全部で 5つの委託に分けまして、緑化のほうを委託発注しております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

今の、ちょっといいですか。

掛川城公園、ちょっと具体的になってしまって申しわけありません、その管理もその中の一つに含まれていますでしょうか。それとも、また別にでしょうか。

はい、佐藤維持管理課長。

○維持管理課長（佐藤正弘君） 掛川城の緑化管理につきましては、別途で掛川城だけで委託を発注しております。

○委員長（小沼秀朗君） 土木課の説明をお願いします。それでは、森長土木課主幹、よろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの土木課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 39ページの18番目の説明のスマートインターチェンジ設計料のことなんですけれども、いろいろな説明でもスマートインターの可能性というのは言われてきているんですけども、実際設計をこれから頼んでいくに当たって、本当の可能性というか実施計画くらいのある程度図面に落とし込んでいくのか、これどんなふうに進めていくか、予定があれば教えていただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） スマートインターを新たにつくる場合は、やりたいといって手を挙げてから関係者が集まって勉強会をしたりとか、もろもろ協議会を行ったりとかということを進めていって、初めて工事着手ということになります。それまでには、先般中部地方整備局に伺ったところでは、早くても 4年ぐらいということで、まだしばらくは時間がかかると。それまでに、まだ具体的にどこの箇所、我々が想定をしている箇所はありますけれども、そこがベストなのかどうかというのは、ちゃんとそういう勉強会ですとか協議会を通じて確定をしていく、固めていくということになりますので、そこに必要となる資料ですとか、ことし大体ここで作ると幾らぐらいというところは押さえていますが、もう少しそれをだんだん精度を上げていったりとか、場所によっては水のことを考えなければいけなかったりとか、地盤のことを考えなければいけなかったりとか、いろいろ調査をしていかなければならないことがありますので、そういったものをまず平成31年度の予算で準備をしていくと。それから、それぞれ国ですとか県ですとか、NEXC Oですとか、

そういったところにお話をしていくための資料づくりとかを進めていく予定でございます。すぐ、詳細設計ということには。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） もうかなり大きな事業になる、掛川市にとっても大きなプロジェクトになるのですけれども、そうすると、都市計画という市全体の計画というのをこれから先考えながら進めていくということになります。

○委員長（小沼秀朗君） はい、良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） そうですね。いわゆるインターチェンジができることによつての波及効果というのは、かなり大きいと思います。ですので、ただ単純に、そばに 1本道路をつくりましたとか、交差点の改良をしましたというレベルではありませんので、それができることによつての波及効果、これだけのプラス効果があるんだ、メリットがあるんだ、最近地方公共団体でも稼ぐ力ということを盛んに言うようになりましたけれども、それに対しての人口ですとか企業誘致ですとか、あるいはその周辺の土地をどうやって使おうとかいうことを含めて、今後庁内で知恵を出し合つて整備に向かつていきたいと考えています。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） ありがとうございます。

関連するかもしれないのですけれども、36ページの誘致ということで、国・県施工の道路推進ということで、県にも採択いただいて、本当に力強く進めていただいた。これは良知部長のお力もかなりあるんじゃないかというふうに思っております。本当にありがとうございます。

ただ、もう少しわがままを言わせてもらって、これはスピードを、今でもただでさえ本当によくやってくださっているのもわかるし、県もよく本当に進めてくれているなど、感謝の気持ちでいっばいなんですけれども、これをもう少しスピードアップをしたいよと、もう少しわがままを言わせてもらえればなんです、その方法というのはあるものなんですか。もう十分やっているのも、もう十分わかっているんです。わかっているんですけれども、もう少しわがまま言っちゃったらどうかというのが。

○都市建設部長（良知孝悦君） いわゆる県の整備ですね。なかなか、向こうも予算的に限られているところもありますので、通常の流れでいけば難しいとは思いますが、ただ大きな事業がだんだん終わりつつあるタイミングでうまいこと少し枠を広げてもらったりとか、あるいは今回のスマートインターの関係でも、県で協力していただけるものは、できれば協力していただきたいということもありますし、今計画しているものでも、市のためのメリットだけではなくて、県にとっても

メリットが大きいんだよということを何とか説明をして、予算を確保していきたいとは思っております。

さすがにやはり昔みたいに、もう全て陳情ということだけでは、なかなかつらいところ。当然それがないと、本当に地元にとって必要な道路なのということを訴える人がいますけれども、広域のメリットというところを最近言われることが多いものですから、何とかそのあたりの説明を我々も非常に苦勞しているところですが、頑張っています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

はい、藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 説明書34ページの5番です。

一般改良事業のところ、年々かなり予算の計上する額は減ってきているんですけども、今回減額理由が事業が完成したということで減っているということなんですけれども、かなり市民のほうからいろいろな要望がたくさんあると思うんですけども、やはり国の予算がつかないとか何か補助金がない事業に関しては今後も減らしていくというような感じのイメージでいくんですか。どのように今後進めていきますか。

○委員長（小沼秀朗君） 森長主幹。

○土木課主幹（森長 亨君） 今までは、例えば5路線終われば5路線新規で追加してということをやってきました。その結果、全体の予算額が決まっているものから、1路線あたりの金額が少なくなってしまって、なかなか工事延長ができないということで、新規を今減らしている状況です。今やっと28路線まで減ってきて、1路線あたりにたくさんのお金が行くような形になってきますので、もう少し状況を見ながら、事業期間の短縮が図られるような形で整備のほうを考えていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） はい、山本委員。

○委員（山本裕三君） 38ページの16番の上張城西線の歩道改良というところで、これはあそこの最後の区画が終わるということでよろしいでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 森長主幹。

○土木課主幹（森長 亨君） 上張城西線につきましては、用地取得に問題があったのですが、平成30年度に契約ができましたので、予定どおり、平成31年度に完了することになります。

以上です。

○委員（山本裕三君） 地権者のことでもいろいろと苦勞されていたので、よくわかりましたので、地元の方も喜ぶと思います。

プラスアルファで、ここができることによって右折の、これは危機管理課にもお伝えはしてあるんですけども、これで右折の信号をとというのが地元の地区の希望でもございますので、まず一旦お疲れさまでございます。

あと、そこは危機管理課と連携をして、ぜひそこまでぐいっと進めていただけたらと、ちょっと要望みたいになってしまって申しわけない。

○土木課主幹（森長 亨君） 地区集会でも右折の信号機の設置要望が出ました。右折レーンの設置ができないと右折の信号もつかないということですので、今回右折の信号機がつくような形での交差点改良の整備が完了次第、右折の矢印の信号機の要望に向けて、公安と協議していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 39ページの20番になりますけれども、応急復旧工事費が前年と同額だということですが、まだ決算が出ていないものですからあれですが、すごくこの頃災害というか、気象の変動に伴ってあちらこちらからいろいろな要望が出てきているんですけども、この金額で補正で組めばいいということでしょうか。私はもっとここに、ある程度ストックしておいたほうがいいんじゃないかと思ったものですから、質問します。

○委員長（小沼秀朗君） 森長主幹。

○土木課主幹（森長 亨君） 過去 5年間の単独災害を調べてみると、大体 4,000万円とか 5,000万円ぐらいが、1年あたりの事業費の実績ということになっておりました。年によって違うということもありまして、最初から取っておけばいいんですけども、その都度、早期に補正で対応させていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長、どうぞ。

○委員長（小沼秀朗君） 36ページの土砂災害対策費が12番にあります。急傾斜地の危険箇所が県内で多いということで、またこれが前年比より減ってしまっているんですから、市の対策事業費減額ということなんですけれども、こちらは備えていくという面では減額でよいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○都市建設部参事（赤堀順通君） 都市建設部参事兼事業行政室長の赤堀です。よろしくお願います。

平成31年度の急傾斜地の事業の予定では、工事の関係で、市の工事の美人ヶ谷が完了します。そ

れとあとは県の工事の負担金になりますので、工事の量が来年度、これだけということで年々、工事の内容によって予算は変動しますので、毎年毎年増額していくということではありません。

美人ヶ谷については、市の工事になりますけれども、今回、満水と高御所は県の工事で、これが終われば全て終わりというわけではなくて、今後も次の地区といいますか、箇所を随時県の工事をやっていくような形になります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長、どうぞ。

○委員長（小沼秀朗君） 地区要望でも出ているかと思うんですけども、土砂災害の対策費で工事を追加でふやしてほしいという要望というか、計画というか、そういったものがあると思うんですけども。

良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） 追加というのは、今工事が入っているところの中でも10メートルとか5メートルとか延ばしてほしいという意味合いの。

○委員長（小沼秀朗君） 全く新しいものはないですか。採択を希望ですか。

○都市建設部長（良知孝悦君） 今市内のかなりの数の土砂災害対策に必要な区域というのがありますので、そこに対して地元説明会に入った際に、大体あわせて具体的にどういうハード対策ができますかという必ず質問が出ます。その際にも急傾斜地崩壊対策事業を動かすための条件というのが幾つかあります。例えば5戸以上の関連する住家があるところで、高さが10メートル以上ですとか、そういう採択要件があることと、もう一つは地元地区から5%の負担金をいただくということになっていますので、それもあわせて地元にお話をした中で、実際地元が事業に入ってくださいという順番になってきますので、そうすると今度は地形の測量をしたりとか、実際構造物の設計をしたりとかというところに入っていきんですけども、現状今その話がまとまっているのが高御所と満水です。

引き続きやはり県もですね、予算が限られてはいますので、恐らくある程度の枠の中で、次の場所というか、ということは我々も県に話をしながら、急傾斜の対策をしたい地区があれば、適宜要望はしていきたいと考えていますけれども、危ないところであっても家屋の数ですとか、距離ですとか、地元からの協力を得られるところとか、幾つか条件のあるところで事業箇所が決まってくるので、そのバランスになってきます。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。話が地元の中で、要望があって、まとまらないと事業化し

ないということなんです、市から見て、リサーチして、ここはやったほうがいいんじゃないかという話を持っていくというようなことも当然やっていますでしょうか。

○副委員長（藤原正光君） 赤堀参事。

○都市建設部参事（赤堀順通君） 上内田小がそうなんですけれども、学校施設とかにつきましては、学務課のほうで事業を進めるような形をとっています。ただ、一般の住宅のところにかかる部分につきましては、そこに該当している方々は、こちらが勧めても同意というものが、先ほども部長のほうからもありましたけれども、負担金がかかりますので、なかなか事業化は難しいという部分があります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 37ページになりますけれども、13番目の土砂災害ハザードマップについてですけれども、災害は6月、7月、8月という、結構すぐこれから心配なことがあるんですけれども、これはどのくらいのスピードで行える可能性があるのかということと、この委託料の中にはマップを作成した後の広める先の印刷、マップ自体を印刷して広報までの委託料になっているのか、それをお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 赤堀参事。

○都市建設部参事（赤堀順通君） マップの各戸配布までは、予算の中で計上されております。

○委員長（小沼秀朗君） 時期はどのくらいに完成の予定なのか。

赤堀参事。

○都市建設部参事（赤堀順通君） 平成31年度に全ての箇所指定が終わりまして、平成32年度にハザードマップの作成になります。

○委員長（小沼秀朗君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） 失礼しました。13番のところは30年度にエリアの指定をした箇所に対してハザードマップを作成すると。いわゆる市域全体の図面ではなくて、ある程度地区単位でまとめたもののハザードマップになりますので、ただ1つの図面をつくって、それを1,000枚、2,000枚印刷するというものではないものですから、公表の形になって該当する方にお配りするというハザードマップになっています。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○委員（松浦昌巳君） 大雨が降る前に印刷ができないかねというのはどうですか、できるかどうかですね。

○委員長（小沼秀朗君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） すみません。残念ながら今ぐらいの配布になるということです。

○委員（松浦昌巳君） 1年後ぐらいの。

○都市建設部長（良知孝悦君） はい。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○委員（松浦昌巳君） 言ってもしょうがない。要望は要望ですけれども。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長どうぞ。

○委員長（小沼秀朗君） すみません。エリアの小さな地域別の作成でしたら、ことしの予算ぐらいでできると思うんですけども、プラス 126万円になって総事業が 158万円というのはかなりふえるんですけども、こちら辺はどういったことなのか、詳細を教えてください。

○副委員長（藤原正光君） 赤堀参事。

○都市建設部参事（赤堀順通君） 指定するのは県でありまして、県の指定した箇所数に合わせた予算になりますので、来年度対応するものは、県の指定の数が多かったと、こういうことでございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 今個別の番号で皆さんお話しされているわけですが、私は平成31年度の経営方針という大きい立場でやらせていただきますが、4点ありますけれども、どれも優先度の高いわけですが、中でもやはり生活道路というこういったところはですね、一刻も早く完成をして、市民が安心して生活ができるということが一番大事じゃないかと思えます。問題はですね、東京オリンピックの関係で材料費の高騰だとかあるいは人手不足だとか、工事をする人手不足、そういうことで当初ならいつまでにやる予定、完成予定というようなことが例えば10メートルやる予定が、材料費が上がっちゃったためにできなくなっちゃって、結局50メートルが40メートルしかできないとかあるいは25メートルしかできないとか、材料の高騰とあるいは人手不足、あるいは機械もないというようなそういう心配をちょっと私はするわけですが、その点のことについては土木課としてはどういうふうな御認識をされているか伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 森長主幹。

○土木課主幹（森長 亨君） 人件費も上がっていますし、人手不足といえば交通誘導員も取り合いませんね。実際数年前だったらここまでできるけれども、今だとなかなか時間もお金もかかる

しといったような状況が続いていることは確かです。先ほど一般改良も路線数を少なくしてという話をさせていただきましたが、細かく分割して工事実施していくと割高になってしまっていて、実際全部できるまでに総事業費でいってすごいかかってしまいます。短期間でやったほうが全体事業費とすると抑えることができるというのもあって、路線数と予算をにらみながら、調整していきたいと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 今の御説明で大変さは十分わかりました。だけれども、いいよということは、私はなかなか気持ちの中では言いたいですけれども、実際の問題として、そこはやはり事業の優先順位をしっかりと見きわめて絞ってやっていくということで、やるかやらないかですから、やるべきことはしっかりとやっていただきたいなど。それと同時にいろいろな問い合わせが役所のほうへ来ると思いますが、そういった点でも先日もありましたけれども、言葉一つでとんでもない 180度変わってとっちゃうというようなこともあるものですから、丁寧な説明を心がけて、腹のたつことがあると思いますけれども、そこはぐっと抑えていただいて、丁寧な説明を果たしていただきたい、それだけ申し上げて終わります。

○委員長（小沼秀朗君） 都市政策課の説明をお願いいたします。林都市政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 40ページの先ほど水垂第二地区まちづくり委員会運営支援業務というのは、地域の皆さんで用途の変更をするということ、どういう内容の支援ですか。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） これにつきましては、水垂第二地区というのは、下垂木と同じように区画整理事業の都市計画決定がされておりましたが、区画整理事業が行き詰まったものですから、H19年度にそれ以外のまちづくりに転換するということになりました。下垂木のほうは順調にうまくいったんですけれども、水垂につきましてはおとしからまちづくりの準備委員会、それからまちづくり委員会をつくっていただいて検討を進めております。ことしに入りまして、地元の意向調査ということで、地元の人たちとの意見交換会としまして、引き続き解除に向けた取り組みを進めていきたいというようなことを考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 今言える範囲でいいんですけれども、大筋でどんな議論になっていて、どんな声があって、どういう方向性に今解除のところがあったと思うんですけれども、どんな議論に

なっているか。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） 実のところ下垂木地区に比べてペース的に遅いというんですか、余り関心は強くないというのが本当のところ、大ざっぱな内容としては都市計画道路上張神明線はつくりたいねという方向では動いているんですけども、このところは田んぼの平坦な土地とその周りの丘陵地があって、地権者の中でも温度差があるかなということがあります。引き続き地元の人たちとキャッチボールしまして、もう少し固めていきたいなのを来年度やらなきゃいけないというふうに思っています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 42ページの5番ですけれども、団地の老朽化に伴うことだと思うんですけども、先日市内のそういった状況の冊子みたいなものをいただきましたけれども、よく読まないで来ちゃったんですけれども、こうしたところというのはこれからふえていくのかなと思うんですけども、台風24号でしたっけ、そのときに大東のほうへ天井が流れて、それにも3,000万円までかからなかったか、ちょっと記憶がないんですけども、そうやって本当に公共施設のマネジメントの観点で、都市計画じゃなくて、こちらの都市政策課ではそういうことをどのようにお考えか、ちょっと伺いたいと思いました。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） まず、市営住宅はやはり住宅のセーフティーネットではありますので、最小限は確保しないといけないということで考えておまして、現在、住生活基本計画も策定中なんですけれども、その中でもどういうふうにしていくかというのがありまして、当初は市営住宅、それから県営住宅、それから昔の雇用促進住宅、今ビレッジハウスなんですけれども、それと3つ合わせてセーフティーネットをつくろうと思ったんですけれども、ビレッジハウスがやはり市営住宅ほどセーフティーネットにならないんじゃないかなというのがちょっとわかってきて、もう1回市営住宅でどこまでしっかり確保しなきゃいけないのかというのをもうちょっと詰めなきゃいけないというふうに思っております。

それと、市営住宅の中でもある程度、ここに書いてある大池第6とか宮脇とかというのは、利便性が高いものですから、人気はある。それに対して人気のないところもあつたりしますので、先ほどちょっと言った冊子があるんですけども、冊子の中でどういう人がそこに住んでいるのかというのを分析した上で、何を残して何をやめていこうかという部分も考えていきたいと思います。た

だ、市全体のファシリティマネジメントはちょっと定まっていないところがあるものですから、市営住宅だけやっていくわけにもいかないものですから、そこら辺は市全体と歩調をそろえながら、本当にやれるもの残すものというのをしっかり検討していきたいなというふうに思っています。

○委員（窪野愛子君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 資料の①のほうなんですけれども、先ほど説明いただいたわが家の診断のところと耐震性の件数がだんだん少なくなっているよというようなお話だったんですけれども、これを今後の魅力のある事業にしていくとかという何か構想とかはありますか。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） まず、1点が昨年度途中から一体型というのをやったんですけれども、それはそれなりに効果があったのかなと思います。もう実際のところ建てかえている人や補強している人は終わっている現状があるのかなというところがあって、なかなかこれは掛川市だけではなくて、県全体でも苦慮しているところで、決定打がないのかなというふうに思います。一応県と足並みをそろえまして、広報みたいな部分は続けています。もう一つはシェルターだとかに転換というのもあるんですけれども、それもなかなか今進んでいないのかなと。本来でいったら、去年、大阪府北部地震があって北海道の地震があってというものですから、もう少し関心が上がってもいいと思うんですけれども、なかなかこれはという決め手はないかなというふうに思います。

○副委員長（藤原正光君） 困難な人が残ってきたんじゃない。

○都市政策課長（林 和範君） そうなんです。もうやる人はやっちゃっていて、やれない人が残っていて、多分一番多いのは、もう年だから、自分たちが死ぬだけだからもういいやという人が多い、ただそれだと困るのは、大阪のブロックみたいに、そこが壊れて誰かが被害に遭っちゃいけないものですから、やはりよそのまちでは除却なんかに大分補助するという部分もあるんですけれども、本来でしたら、自主的にやっていただくというのが一番いいのかなというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 私はもういいやというような人を今後どうするかというのが一番難しいところだと思うんですけれども、少し考えていただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） やはり家って一部分だけ強固にしてというのがなかなか難しいものですから、家を1回ちゃんと全体の耐震を見てというのを耐震考慮するという話になるんですけれども、もういいやという人というのは1人で住んでいたりそんなことになっちゃうんですね。

そうすると家全体を耐震というのは難しいもので、やはりシェルターみたいなほうが現実的なのかなと思うんですけれども、そこについてもこれは危機管理課になっちゃうんですけれども、そっちの方向にはなかなか進まないというのが現状です。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 44ページ、9番に空き家対策事業がありますけれども、ランド・バンクの皆様が有能で実績が非常に上がっているということを聞いています。今後適正管理で人口増につながるような目的も入れて、促進の委託費をふやしてでもより加速してもらうほうがいいのではないかなというところがあるんですけれども、同額であるということなんですが、ここら辺のお考えをお伺いします。

林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） やはりマンパワーも必要とするものですから、どんどん撤去できるかというとなかなかそういう部分もあります。それと今後心配されるのがやはり所有者がわかるとか、権利者がわかっていて交渉がしやすいというのからだんだんと解体されていくと思うんですけれども、それがだんだん難しくなってくるというまで順調に行けるかというのがちょっと何とも言えないなというところがありまして、いずれは特定空き家等に指定してやらなきゃいけないんじゃないかなと思います。今はいいんですけれども、先行きまで楽観してやれるかというところちょっとそれがあつたものから、だんだん案件が難しくなってくるのが予想されます。同額ということは一応今年度と同程度はやりたいというふうなことで同額というふうにさせていただいているんですけれども、だんだん難しくなるだろうなというふうな予測はしております。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 先ほど木造耐震のもうやらなくていいよという皆さんがいらっしゃると。だけれども、隣に倒壊というか、危ないよという、そういう交渉というのは、市はなかなかできないですね。ここに活躍いただくのはランド・バンクの皆様かなと思うんです。空き家対策のほうで実績があつて、その交渉でこういう補助金があつて、隣に倒壊の可能性があるところなんかも直せるんですよということをやってもらうというのも一つの考え方だと思うんですけれども、どうか。

林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） 確かに交渉はうまいというのが素直な感想で、ランド・バンクでどんなことができるかということもちょっと相談してみたいなと思います。確かにやはりプロだなというのははっきりと感じます。交渉術はうまいというのがありますので、もしこれが耐震に生かされるならちょっと考えようかなというふうに思いますので、検討してまいりたいと思います。

午後 4時30分 休憩

午後 4時32分 開議

○委員長（小沼秀朗君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。何か意見ございますでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 基本的には賛成ですが、中身の問題として、全体の議会から見ていますと、何か台風被害の関係で被害がうんとあって、今後補助したり、お手伝いしたりして自力で要するに申請なものですから、申請がなければ対象とならないわけですが、こういったことで、それときょうのいろんな団体ところで出ていましたけれども、具体的にはどんな企業へお金が、それは制度の中で流れていくか問題ですから、異論はないわけですが、異論はないけれども、お金という大事なものが一生懸命やりたくてもお金がないものだからできないよというようなところなんかもあると思うものですから、その実態をやはり見て、議会として本当にそれでいいかどうかということはまたきょうはいいですが、何かの機会があれば、突っ込んで議論していくことも大事じゃないか。それと同時に現場をやはり我々見るということも大事じゃないかなと思いますので、お金の使い方の大事さと本当にそれでいいかどうかというところをしっかりと見て判断をするというのが大事じゃないかなと思いますので、意見だけですけれども、申し上げて終わります。

○委員長（小沼秀朗君） 今の鷺山委員の意見に対して何か御意見がある方、お願いします。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） これは前から思っていたことなんですけれども、同じというか、団体が今活動しているんですけれども、団体の助成金とかいろんなお金を工面するときに、知っていれば申請もできるんですけれども、知らないんですよ、皆さん知らない。大きな事業所さんとか、大手の企業さんでは何でそういうところがうまくできているかという、知っているからなんですよ。だから、そこがどれだけ平等に情報が流れて平等にそういった申請する機会があつて、それはやはり行政の仕事かなとも思いますけれども、どれだけアンテナを高くして、そういうものを収集する能力のある事務員さんとか、団体の職員とか、僕らみたいなNPOの代表がいるとかとなると、たくさんのお金を持ってきたりとか、そういうことがきつとあるんですけれども、なかなかそこがうまくいかなくて、ちょっと不平等的になっちゃうのかなとは思いますが、多分みんながみ

んな同じように申請したら行政は困ってしまうと思うんですよね。パンクしちゃう、予算が限られているんで。だからあえて余り公にしない部分もあるのかもしれないんだけど、やはり難しいところで、情報はとにかく出してもらいたいというのは思います。平等に。すみません。意見にならなかったです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 私も 2人のお考えに賛同するというか、実はきょうもお話が出たと思うんですけれども、いかに市民にしっかり情報が届いていないかというところで、子育ての応援相談会みたいなのがあったときも、いろんな市の情報がなかなかキャッチできないよというのがお母さんやお父さんからの声がありました。また、何日か前の静岡新聞の夕刊にもありましたけれども、国保税がお産をする人にちょっと軽減というか、とらなくて済む、何といたらいのその辺がちょっとよくわからないが、お産を控えてたのを知っている人、会社だと何かそこにお給料が何%だかつくじゃないですか、それが国保の場合はなかったんだけど、それを今度何カ月という期間をやってくれるというのが新聞に出ていて、その人が掛川の人だったのね。要するに自分で事業をやっている人、そういうのも市役所に来て初めてそういう措置がわかったとって申請をしたというようなお話があったものですから、その辺の情報の発信というのはなかなか大変かもしれないけれども、ぜひ本当に皆さんに伝わるような欲しい情報を欲しい方はキャッチできるというようなことをちょっと考えていっていただけたら幸いだなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 今の意見に対して何かありますか。

私は当局の立場から見て意見を述べますけれども、委託料がいろいろあるじゃないですか。それをより安く委託できれば経費を削減して委託したい、できるということをぜひこれからやっていただきたいという面から情報の提供を促進してほしいなと思います。例えばそれだったら私たちの団体だったら 2割減でできたんだよ。だけれども、知らないから大手の金額でなかなか予算、計算見えない範囲で今まで何十年も行われていたというような委託料があると思うんですよね。そういう意味で情報の開示というのは、いろいろな助成金、補助金ありますけれども、掛川市としても税金が有効的に使われるような情報の開示の仕方というのがあればいいかなと思いましたので、今のことに関して述べさせていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） 副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 話が戻って松浦さんの平等というような話をちょっと違う観点からいくと、こういった事業、やはり掛川市の中で 7対 2対 1というようなずっと職員の数にしても、事

業の数にしても、落ちるお金にしてもというのが地元の地区の方はずっとそれを言い続けるというのは、そういうのも見えるのかなど、それを直すには市の方はもう少しそうじゃないところを説明するとか、そういうものも1つあるのかなというふうには思いますけれども。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに何か意見がありますか。なければ。

窪野委員。

○委員（窪野愛子君） すみません。もう一つだけ。結局たくさん事業をずっといろいろ説明してくださって、それに見合った予算がつけられているわけですがけれども、やはり事業費の中に限りあるものがあって、これは継続してやらなきゃいけない、でもそれは先ほどの何かもありましたよね。何年かたったからというようなふうにある程度ふるいにかけてという事業のストックマネジメントというのがすごく大事ななということ。要するに、スクラップアンドビルド。これからもっとお金はだんだん私たちも皆高齢者ということで、市税は少なくなってくるんじゃないかなということを思ったりもしているものですから、その辺。そして職員の皆さんの働き方改革というのもつながってくるのではないかなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 副委員長いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長どうぞ。

○委員長（小沼秀朗君） 今、窪野委員がおっしゃったように、事業自体の見直しでふるい分けをして、スクラップしていく、それで新しい今の時代に必要なものの事業をビルドしていくということですね。有効に税金は使っていくということですか、それが必要だと思います。

ほかに意見ございますか。

今のまた違うテーマになりますけれども、先ほど窪野委員から災害復旧費のことがありました。これは補正予算のときにも討議がありました。これについて何か意見ありましたらおっしゃっていただきたいと思っておりますけれども。

ことしの平成31年度の予算も同額で復旧費の工事費や応急復旧工事費が出てきていますけれども、よりふやしていったほうがいいじゃないかという意見が先ほどあったかと思っておりますけれども、それについて何か意見があれば。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） その部分について前回の予算、補正のときにも討議をしていただいて、当局も少し入ってもらいながら、補正で何とかする。今回も同じような答弁だったんですけれども、それで全体の予算を見ると確かに復旧費については同じなんだけれども、例えばしゅんせつであったり、ほかの道路のことだったり、災害対策であったり、でもよく見ると網羅されているというか、

そういうところであとは災害次第なものですから、今回はこれでいいのかなというような感想は持ちました。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員の意見に対して何かございますか。

よろしいですか。

前回御意見があった台風24号に関して今風害による停電、通信被害の低減を図る検討会というのが行われています。参加者は掛川市からは農林課、維持管理課、土木課、都市建設部、事業調整室、生涯学習協働推進課、水道課、消防本部、危機管理部です。これにあわせて中部電力様や地区まちづくり協議会、町会連合会、建設業協同組合等、26の検討会の委員の皆様がいらっしゃいますので、この会に環境産業委員会の前回の補正予算のときの議事録と今回の議事録をまずはこれ危機管理課が事務の所管課でやっているものですから、これをお渡しして、それを取り扱ってくれるかどうかというのは、この検討会の皆様にお任せしますので、先ほど土木の復旧で土木課だけの話だったものですから、幅広い皆様で環境産業委員会からもこういった意見があつて、議論がされていまして、中には同額じゃなくて、復旧費をもう少し上げてもいいじゃないかという意見もありましたというのも議事録にありますので、またそれを考えてもらえればいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは討議を終結いたします。

討論ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第 1号 平成31年度掛川市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算のうち歳入中所管部分、歳出中第 2款総務費、第 1項27目のうち所管部分、第 4款衛生費、第 1項 3目のうち所管部分、第 2項第 3項、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 3項第 2目を除く、第 7款商工費、第 1項第 3目を除く、第 8款土木費、第11款災害復旧費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 1号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきも

のと決定しました。

ありがとうございます。

②議案第 8号 平成31年度掛川市簡易水道特別会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 水道課の説明をお願いします。松永水道課長、お願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） この前まさに視察してお話を聞いた内容ですが、来年度は基本的には、簡易水道事業のソフト統合を進めていく方向で、来年度から始めていくという認識でいいんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 簡水の企業会計システムの構築を今年度委託してやっております。来年度はまずそれに数字を入れてみて、今までの特別会計と並行した形でまずやってみて、実際に運用を始めるのは、32年度ということになります。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） 水質検査の手数料は結構大きな金額ですよ。これは 1年に何回とか、例えば 3カ月に 1度とか、いろんな基準で、どれくらいやっているのかということをお教えください。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 水質検査手数料につきましては、平成30年度から大きく金額が上がっております。平成29年度に県の立ち入り検査が入りまして、その中でもう少しここは簡易水道と言えども、水質検査をしっかりとしたほうがいいんじゃないかという指導を受けまして、それによって、28年度までは 1簡易水道60万ぐらいで済んでいたものが、29年度から 140万ぐらいかかるようになりました。それは、検査項目や検査回数がかなりふえたことによるものでございます。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） 最終的に、水質検査は県のほうへ出していくのか、それと検査は、1年に 2回、3回とか、決められてやっているのか教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 上水道は国の認可ですが、簡易水道は県の認可ですから、検査する項目数については県に報告はしています。その内容については、それぞれの項目によって検査回数に違いがあります。過去の検査の結果によっては、項目数を減らすこともできるので、全ての簡水が同じ検査を全てやるというわけではありません。

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終了します。質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思います。意見のある方はお願いします。

簡易水道の水源を見させてもらいましたが、非常に理解が深まったと思います。来年 5月以降、委員会が改変されてしまいますので、次の環境産業委員会も、ぜひそういった現地視察をしていただきたいなと思いますけれども、皆さん、何か意見があれば。

○委員（山本裕三君） 先ほどもお話いただきましたが、来年度はソフト統合の準備を並行してやっていると。その後はこれからの簡易水道のあり方というのを地元の人たちのお話も聞きつつ、環境産業委員会としても、引き続き継続して、調査研究を継続審議していただけたら、ありがたいと思います。

○水道課長（松永 努君） 誤解があってはいけませんので、発言をしておきますが、ソフト統合ではなく、まずは企業会計化するということです。そこで経営状況や財産の状況が見えてきますので、それによって、ソフト統合していくのか、それとも、そのまま簡易水道で行くのか、議会のほうにもお諮りしながら検討していきたいと思います。

○委員（山本裕三君） 32年度に企業会計化をして、その結果を踏まえた上で、ソフト統合をしていくかということを検討していくと。

○水道課長（松永 努君） そうです。

○委員（山本裕三君） それではまた環境産業委員会でも、調査研究引き続きしていけばとは思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 簡易水道の勉強会では、最初、行程を見たときに、どうして、車を乗りかえたりするのかなという疑問を感じていたんですが、あんなに山深いところに職員の方が結構頻繁に行かれているというお話を、聞かせていただいて、生命、身体にかかわる携帯もつながらない所で、それをずっとこれからも続けるというのは、大変だなと思いました。その担当の人たちは仕方ないと思って、やってらっしゃると思うんですけども、これからも、ずっと継続になるんですよ、当然。ちょっとその辺の思いを聞かせてほしいと思いました。

○委員（大石 勇君） 一番最初の萩間の水源を見たとき、一番心配だったのは、水はそんなにないんだよね、あれを見たときに、上流のほうで何かあったときに、何か入れたりとか、ろ過の装置を通して、消毒をして、また水質検査も度々やっているってことだけど、少し心配になったけれども、水質検査も結構やっているということで安心しました。でも、何か上流のほうでいたずらされたら大変だなと、そんなふうにも思いました。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） リニア中央新幹線の問題もあるものですから、水質検査は、金額を上げてでもしっかりやったださる予定なものですから、すごく必要なことだだと思います。窪野委員おっしゃったことですが、やっぱり住んでいる人がいて、お水を必要とする皆さんがいての簡易水道、立ち上がった理由もあると思いますので、しっかりと水質のほうも調査していかないといけないし、供給されるように、見ていかなきゃいけないのかなと思いました。大変な作業ですが、必要なものなのかなというのが私からの意見です。

藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 水源から、川沿いをずっと引っ張ってくる配管とかも、やっぱり災害があるとすぐ使えなくなるじゃないかというぐらい老朽化や貧弱さが、心配だと思いました。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 使用者の方たちが、当初設立するときにお金を出していたりとか、あとは料金のことであったりとか、いろいろ課題もあったりするものですから、私もそういう中に触れる機会がなかったものですから、今回の視察は非常によかったなと思います。そういう、現地を見て考えるという機会を、次の委員会、委員長にも引き継いでいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに意見のある方いらっしゃいますか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 次は大和田を是非見ていただきたい。普通の道路から、車を降りて歩いていかなきゃいけないところがあって、そこが、結構土砂崩れとかがあって、途中がだめになっちゃう、困っている部分が結構ある大和田です。

○水道課長（松永 努君） 大和田は、橋の当たりから沢を 500メートルぐらい歩いて行かなくてはなりませんが、以前にも崩れたということもありますので、大雨等で水源が被害を受けるという可能性のあるところですので、私たちもそこは注意しながら、安定した水が送れるように監視はしております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに意見がある方お願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 8号 平成31年度掛川市簡易水道特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第 8号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

③議案第16号 平成31年度掛川市水道事業会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 水道課の説明をお願いします。松永水道課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 425ページの55の固定資産除去費とはどういうことか、教えていただきたいんですけど。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 色々な施設がありますが、中にはもう既に使われていない施設があります。それを落とす、資産マイナスするというものです。

○委員（山本裕三君） 例えばどんなものなんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 例えば、配水池がありますが、新しい配水池ができて、配水エリアに変えた場合。それによって、古い配水池と配水池へ水を送っていた浄水場やポンプ場なども必要なくなりますので、廃止します。そのように使わなくなった施設を資産から落とすということです。

○委員（山本裕三君） 元の資産をマイナスにしていく。

○水道課長（松永 努君） はい。

○委員（山本裕三君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 説明資料の47ページ、3番の主な予算の委託料が 212万 6,000円ふえている。委託をしていくことの目的の一つに、安上がりにということがあるわけですが、この委託で、件数がふえているとか特別の理由があればわかりますが、なぜふえているかという御説明をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 来年度につきましては、消費税が変わることによって、それに伴うシステム改修業務をしなくてはなりませんので、今回増額になっております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 427ページに原里配水池用地の購入がありますけれども、これは、非常用電源の設置等これから行われていくと聞きましたが、もう少し詳しく教えてください。

○副委員長（藤原正光君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 原里配水池という、市内でもとても古い鉄筋コンクリート製の配水池が、原里浄水場の東側の山の上にあります。これを耐震性のあるものに変えていかなくてはいけないんですが、そのためには、周りの土地に用地買収して新たにつくるという方法もあります。しかし、現在浄水場から配水池へ繋がる農道の中に、口径 400ミリと 300ミリと 150ミリという大きな口径の管が入っており、これも古いため耐震性のあるものに変えなくてはけません。でも、この狭い道路で断水することなく3つの管を布設替えるのは、検討したところ不可能だということで、今の浄水場の付近に、新たに配水池を造って、そこからポンプで圧力をかけて、原田地区全体の寺島、平島の方まで配水していくという形にするものであります。

それに当たっては、常に圧力をかけていく仕組みになりますので、停電などで断水にならないように、常設という形で、結構大きな能力の非常用発電機を同時に設置するという工事になります。それに加えて、現在浄水場にあるそれぞれの井戸から水を送ってきて、まず最初に入る原水槽も、劣化が激しいということで、あわせて改修する工事になります。ですので、かなり大がかりな工事になるということで、全体事業費は、今のところ、5億くらいになる見込みであります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○副委員長（藤原正光君） 406ページ。前年度の前年度の時間外手当が全く同じようになっているんですが、これは人が足りないということか、どういうふうに解釈すればいいでしょう。

○委員長（小沼秀朗君） 松永水道課長。

○水道課長（松永 努君） 時間外手当につきましては、今年度の実績見込みから、来年度も予算を組んであります。ただ、どうしても休日夜間なども、漏水や濁り水ということもどうしても出てきますので、それによって時間外に出勤することもありますので、そういったところも見込んで計

上をしています。おおむね今年度と同じくらいはかかるだろうという見込みです。

以上でございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 企業会計でやっていただいているので、先ほどの大きな工事も含め、配水管の老朽化も含め、いろいろある中で、今後水道料金の話も出てくると思うんですけど、私たちも情報をしっかりとって、命の水ですので、どういう方向に行くのかというのは、今後の調査研究をしていかないといけないなというふうに思います。

大井川広域水道企業団に勉強に行ったりとか、私たちも 1期目は、いろいろしてたものですから、今後も、外へ出ていくことも、したほうがいいのかと思います。

感想です。

○委員長（小沼秀朗君） 今の意見に対して、意見のある方はお願いします。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 大井川ぜひ見に行きたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 浜松市では、水道を民間にとかという話もあったり、いろいろ議論もあったと思うんですけども、私は、やっぱりこれはずっと公共的に維持するために、やっていただきたいなと強く思います。大切な水を企業にお任せすることにはいろんな問題もあるかもしれませんが、結局外国はすごく早くそれを導入してて、いろんなものでコストが上がって、水道料金にはね返っているというので、再び公共が担っているということがあつたものですから、いろんな事例を参考にするのも結構ですけど、あくまで公共でやるということを念頭におきたいなと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 今の御意見に対してある方。

ほかに御意見がある方ございますでしょうか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） ー民間化という話は、随分進んでおりますけど、今、おいしい水をお金を

出して買う時代ですよ。自分の家でいいお水を欲しい場合は、高くても買うという富裕層もあるわけで、全てが公でいいかどうかということは、議論をして、いろんな利用法のお客さんがいるわけですので、そういう勉強もまた必要じゃないかなというように思います。そういう中で、結論を出して高い水を欲しい人は、高い水を買っていただければいいし、そうじゃない水は、公共でということで、お客さんの多様化に応じるような、水道事業はないかということも考えて、これから勉強していけばいいという考えです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 大井川の取水口の耐震化の話は、どうなったのかなというのも実は気になってたんですけども、幾らこっちが水道管を耐震化したところで、取水口がやられてしまったら、元も子もないという話があるものですから、その辺もまた調査研究もしてもらえたらと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 私からいいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 耐震化も含めて、本当にライフラインなものですから、しっかりと水道事業が成り立ってほしいなと思います。松永水道課長、何か一言ありましたら。

○委員（山本裕三君） じゃ、すみません、教えてください。

○水道課主幹（山下 剛君） 水道課主幹の山下です、よろしく申し上げます。

川口取水口の関係ですが、共有施設であります本取水口の制水ゲートと、管理橋、それと予備取水口があります。これは、30年度、今年度で工事が終わります。これは、上水道である企業団と農業用水との共有施設部分です。あと、単独で上水専用施設があります。これは分水井と伊久美川サイホン、こちらについては、30年度に詳細設計をやって、予定では31年度に河川協議を行い、32年から工事着手と聞いております。

○委員（山本裕三君） 終了の予定はわからないということですよ。

○水道課主幹（山下 剛君） そうです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

藤原委員。

○副委員長（藤原正光君） 山本委員から、大井川の耐震の話出たんですけども、この前、大井川フォーラムに行ってきた、やっぱりあの川は、昔は本当に生息する動物とか本当にたくさんいて、すごく自然豊かな川だったのが、それ以降電気をつくる川になって、産業に活躍する川になってし

まったということで、生息していきやいけない動物もほとんどいなくなっちゃっているというのが現状だということで、もう少しそちらも考えてもらいたいということもフォーラムの中では触れていましたけれども。

○委員（山本裕三君） それはやっぱりダムができたからですか。

○副委員長（藤原正光君） そうですね。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに御意見がある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいでしょうか。

それでは、討論のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありませんか。

それでは、採決に入ります。

議案第16号 平成31年度掛川市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第16号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

長い時間の審査ありがとうございました。

お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめまして延会といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

午後5時32分 延会

7-2 会議の概要

平成31年3月12日（火）午前9時27分から、第1委員会室において全委員出席のもと再開。

1) 付託案件審査

④議案第9号 平成31年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 下水道課の説明をお願いいたします。塚本下水道課長、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） この予算説明資料の25ページの6番で、公営企業会計移行ということで、ちょっと今御説明の中でシステムという話が出たと思うんですけども、これは上水も下水も同じ会計システムを導入しているのか伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 小野田主幹、お願いします。

○下水道課主幹（小野田 良君） 小野田です。よろしくお願いします。

委員御質問のとおり、会計システムにつきましては、水道等と同じシステムを導入をして、事業費の節減をしていきます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 今ちょっと言いかけたんですけども、大東のところ 98.9、ほかの2カ所を教えてほしいということと、あとは各処理区載っていますけれども、接続のパーセントは別ですよ。例えば道路からあれ1メートルぐらいでしょうか、入ったところへ、うちの中のマンホールをつくっておいて、そこまでお客さんが持ってくるというのがありますよね。そういった工事はまた別になっていますよね。そこら辺をちょっと教えてもらいたい。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） まず、各処理区の整備率につきましては、この表の資料に記載しておりますけれども、23ページの1番から24ページの3番の目的、概要のところ整備率ということで載せてございます。掛川が30年末で25.8%、大東が98.9%、それからめくっていただきまして大須賀が54.5%となっております。それで接続率については、主幹から。

○委員長（小沼秀朗君） 小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田 良君） 続きまして、接続率につきましてです。下水道工事が終わりました、宅地内のおうちの配管を下水道に接続してくれた件数を確認し、各区域の件数で割って出したものです。数値につきましては、すみません、30年度当初ということの数字で御報告させていただきますが、掛川が 88.9%、大東が 89.8%で大須賀が 68.4%で 3つを合計した割合、状態で見ますと、この平均という形になりますが 85%という率になります。

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですね。

○委員（大石 勇君） わかりました。

これ、いいのか悪いのかわかりませんが、85%と聞くといいのかなと。

それで、うちのほうでもやっぱり接続をしてほしいとか何とか、ちょっと区の中でもそういった話が出たことがあるんですけどもね、そうするとそのうちでは、今うちをやる予定だからとかね、今ちょっとすぐお金がないからとかいろいろ理由がありますけれども、この 85.1%については、残りの15%ということになるわけですけども、どうですか、何かそちらがお宅へお邪魔をして、皆さんと同じくやってくださいよということをもちろん進めていると思うんですけどもね、それでちょっと聞きます。

○委員長（小沼秀朗君） 小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田 良君） 今の御意見、御質問につきましてはおっしゃるとおりでございます、掛川市全体として85%ちょっとというのは、決していいものというふうにはちょっと認識しておりません、下水道法的には供用を開始して工事が終わったところの区域につきましては、1年以内につなげなさいということになっておりますが、先ほど委員からもおっしゃられましたけれども、御事情があるとか、あと年齢の関係もありますので、そうした諸事情はもちろん加味しながらということで、接続のお願いを戸別訪問させていただいております。

例年同じように、同じことを同じように、地道にやっているわけなんですけれども、30年度につきましては、概ね 350件ほどの訪問対象を抽出しまして、戸別に訪問というのをさせていただいているのを年度中、昨年中にやっておりませんが、御不在であったりとかという方のお家もありますので、そうした方にも引き続き接続のお願いの啓発チラシであるとか、それとまたさらに訪問させていただくということを引き続きやっていくことを取り組んでおります。

供用開始間もない区域からまず始めていってということ、地区ごとにそれぞれの経過もあり、供用開始から長い地区でもまだ接続がいただいていないところもきめ細かに、地区をそれぞれ選定してやらせていただいております。

○委員長（小沼秀朗君） はい。

○副委員長（藤原正光君） 26ページの 8番、大須賀浄化センターの管理運営のところで、非常発電機設置ということでありがたいなと思ったんですが、前回の台風のときに走るのもぎりぎりいっぱいだったというような話を聞いたんですけれども、今回この発電機を入れることによって、どれぐらいの災害に、どのように対応できるかというのをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 中山係長。

○下水道課施設管理係長（中山裕行君） お答えをします。

前回、停電があったときに、発電機を設置するまで停電時間が約十五、六時間ありまして、そのときに処理場のほうは受け入れができませんので、流入ゲートというのを閉めました。そこから管内に汚水を貯留したわけですけれども、それが現状の流入量でいくとおおむね十五、六時間が限界だということです。

本来、通常の建設は、掛川市の場合は下水道事業団というところに委託をして、建設をしているわけですけれども、その建設の指針というのがありまして、それはその滞留時間が 6時間を切るまでは非常発電機は設置しないという指針になっているものですから、それを待っていると恐らく10年先とか、それぐらいにいつてしまうということですので、去年のその辺の停電も踏まえて、今回は単費ですけれども、1,600万円ぐらいで設置できるということですので、安価でなおかつスピーディーに設置できることを今回選択したものであります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） ということは、停電しても水道が稼働できて、ずっといったら稼働できるといことですか。

○委員長（小沼秀朗君） 中山係長。

○下水道課施設管理係長（中山裕行君） 本来の工事でやる発電機は、停電をすると 1分後に自動的に非常発電機が稼働して場内に電力を送ると、そういったシステムなんですけれども、今回設置するものは簡易的でありまして、1度停電したときに商用電力との縁を切って、受電のほうに接続し、今回設置する発電機の電気を供給するということですので、本設のものと比較すると時間はかかるかと思いますが、十分その15時間、16時間の間には設置できるものと考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） どうぞ。

○副委員長（藤原正光君） 24ページの 3番のところなんですけれども、この住宅密集地における

下水道の普及という目的があるんですけども、密集地というのはどの辺のことまで密集地というのかなというのをもう1回いいですか。今、計画の中に、密集地じゃないところも少し計画されているんじゃないかという声を結構いただくものですから、上がっている以上かえてもいいというようなお話しも聞いているものですから、その計画が、住宅密集地というのがどの辺のことまでという、何か定義とかはあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 定義はございません。住宅密集地と表現はしているんですが、これはそれぞれ、今の計画は当時の各市町で立てた計画なんですけど、公共下水道もしくは特定環境保全公共下水道でやったほうが効率的であると判断された区域を設定します。基本的には、わかりやすいのは用途地域内ですとか、用途地域に隣接するその周りの区域ですとか、そういったところを判断して区域を設定しておりますので、その公共下水道の区域内を住宅密集地という表現をしているということでございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 公営企業移行事業ということで、公営企業会計移行業務委託料 1,110万5,000円となっているということで、これをやることによって相当合理化へつながって、こういうのが目に見えて何か出てくるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今現在は、きょう審査していただいているように、特別会計で一般会計と同じ手法なんですけど、企業会計化することによってお金の今の資産状況ですとか、あとお金の動き、例えばキャッシュフローとかそういうもので、今の経営状況とか資産状況がどうなっているかというのが見えると、それを公表することによってそういったものが見えてくるというところが一番の目的でして、今のままですとはっきり言ってなかなか赤字会計ですので、見え方はよくなるのかもしれませんが、そういったものを公表して、経営努力をしていくというところが一番の目的になろうかと思えます。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 21ページの最初のところに書かれています、当初予算の説明のほうですけども、31年度の経営方針ということで、一番最後ぐらいのところ専門的な知識の習得など人材の育成に努めていくということが書いてあるけれども、本当にこれは課題だなということを思うんですけども、このことについてもう少し詳しく、ちょっとお話ししていただけますでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） この専門的な知識というのは大きく 2つの意味がございます。

1つは、公営企業会計の会計は、今の職員は勉強中ですけれども、直接携わっているわけではございませんので、そういったことが間違いなく確実に、意味を理解して仕事ができるような、そういった知識の習得とか、そういったことにも、もう32年度からですので、そういったところに力を入れていきたいということと、もう 1つは、下水道事業、水道にも同じようなことが言えるんですが、いろんな仕事の幅が広くて、例えば水処理をするにしてもいろんな知識が必要となります。水処理は生物です。あと化学とか、あと土木、建築、あと電気、機械とかさまざまな分野の知識がどうしても必要となります。そういうのを知らないと、業者さんに丸投げという状態になって、チェック機能が働かないということもございますので、どうしてもそこは、今、後ろにいる中山係長を中心に、施設管理の分野で、中山係長を中心にそういうのを進めているんですが、今後、そういった人材を、後継者を育てていかないと、やはり浜松みたいにコンセッション方式採用したとしても、あれでもやっぱりそういうのをチェックする人、職員がいないとできないと思います。浜松市はそういう体力があるから逆にできるのかもしれませんが、我々がそういうのをやってももう全く言いなりになってしまうと。

そういうところで、今回の包括委託の中でも、中山係長を中心にそういったチェックをさせてもらっておりますので、そういった人材をこれも育てていく、後継者を育てていくということが課題だと考えております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 24ページの 4番目のマンホール浮上防止対策のところなんですけれども、対象箇所が57カ所あるということですが、地震もそうですけれども、最近の豪雨のその対策等で、ちょっと見直しであるとか、調査、基準の見直しとか、検査のし直しとかというのはこれから考えられるかどうかという質問をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 施工をするときの基準とか、そういったものにつきましては、もう国交省で決められた基準がございますので、それに沿って調査もして設計もしております。この今回やろうとしているマンホール浮上対策工事につきましては、まず液状化するところ、それから液状化することによってマンホールが浮上してしまうところの中からさらに絞りこんで、例えば処理場に近い幹線管渠、それから重要な防災拠点と処理場を結ぶ幹線管渠、そういった優先順位をつけ

まして場所を選定しております。現実には調査した結果、このマンホールは地震がきたときには液状化するために浮いてしまうという結果が出たところについて、選定してやっていっております。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ここで、委員間討議をお願いします。

意見のある方をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第 9号 平成31年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第 9号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑤議案第10号 平成31年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 下水道課の説明をお願いします。塚本下水道課長、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） この 4地区の中で一番古いのというのはどれぐらい年月がたちますか。

○委員長（小沼秀朗君） 小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田 良君） まず 4地区とは、日坂地区、海戸地区、土方地区、上内田地区、4地区あります。一番古いのは海戸地区になりまして、これが供用開始が平成 7年からとなっております。最後は、上内田の平成19年ということで、あと、ついでに申し上げます。日坂が13年、土方が16年に供用しております。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

委員間討議はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小沼秀朗君） 討論はございますか。

[「ございません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第10号 平成31年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第10号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑥議案第11号 平成31年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長説明をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 来年、微増ということで、これから5年、10年くらいの見通しとして、この額というか、この予算額というのはどのような、何か見通し、変動がある予定とかというのはありますか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） もう整備はこれで頭打ちでいますけれども、これ以上しませんので、管理基数が今だんだん、まだ100%接続していないところでもありますから、あと20基ぐらいが、ふえてもそのぐらいだと思っています。数的にはもうこれで頭ですので、あとは経年劣化による修理費がふえていくと、少しずつふえていくと予想しております。特にプロアーが、やっぱりもう10年ぐらいたって、もう故障して交換するという数がふえてきていますので、やはりそういったものが若干ふえるのかなと予想しております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員（小沼秀朗君） 法定検査の手数料、汚泥引き抜きの手数料、法定点検の委託料ですけれども、この法定検査、引き抜きのほうも業社に委託というか、出しているということでよろしいですか。

○副委員長（藤原正光君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 全て業者に委託をしております。

法定検査につきましては、水質の検査ですので、そういう生活科学検査センター、それから汚泥の引き抜きというのは、それぞれ大東など南のほうは小笠衛生、掛川区域につきましては、中遠環境さんというところをお願いをしております。保守点検についても同じ業者さんをお願いをしております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） これ、ブロアーの故障というのは全部 100%行政が、こっちでとっているわけだね。ちょっと、そのお宅でもう一丁いくとか、そうはいかないだろうね。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） ブロアーと浄化槽本体は市のものとなっております。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本課長。

○委員（大石 勇君） そうすると、やっぱり10年ぐらいたつとまた交換って、ずっと出てくる。

○下水道課長（塚本明宏君） はい。

○委員長（小沼秀朗君） 質問で。

○委員（大石 勇君） 昔の浄化槽の設置の場合は、ずっと自分のうちで、10年ぐらいたつと壊れたりするもので、壊れてそれはもう放っばかれたのがうちにあるけれども、それは10年ごとに、ずっとこれからも今さっき言ったように見てくるとこういうことになるわけだよね、ずっと。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今10年と言いましたけれども、10年たったら必ずかえているわけではないです。壊れたら交換します。基本的に、この日常点検、この保守点検とか引き抜きのときとか、法定検査のときとか、それぞれ報告が出てきますので、今、ブロアー壊れていますよとか、そういうのがあったら交換するようにしております。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 浄化槽が 5人槽、 5人用とか何かそれで値段が決まってきますよね。よくそのいろんな集会なんかで問題があるのが、最初は大きかったけれども、今住んでいる人は少しになってしまったけれども、これ高過ぎるんじゃないのとかね、何かそんなことも声聞こえてきたりするんですけども、これだけいろいろお金がかかってくると、基本料金、うちは 5人なので、大体 4,000円弱、 3,000円何がし毎月お支払いしているわけですけども、その料金というのは見直しというか、これから先考えていくと、若干そこに料金的な変化というか、上乘せというかね、高く

なるとかという、そういうことの心配はありませんか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今この市町村の浄化槽の使用料につきましては、今おっしゃられたとおり、人槽ごとに料金が設定されております。ですので、当時10人ぐらいで住んでいて、それで家も大きくて、10人槽使っていたお宅が今 2人でお住まいでと、そういう実際御意見も伺っております。

一方、公共下水道や農業集落排水の料金設定は従量制といいまして、使った水道水の量によって、御家庭によって料金の差が出てまいります。そこら辺の、やっぱりどうしてもこの従量制はそういったメリットといいますか、ございますし、こういった人槽割ですと、確実に当初設定した使用料が入ってくると、そういったそれぞれあったと思うんですが、これからはそういったのは課題で今後さらに出てくると思われますので、また将来的に、まだ今の時点では何も言えませんが、そういう料金の見直しとか、そういうときが来るときがあると思うんですが、そういうときに一緒に見直していく、検討する必要があるかなとは思っております。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 関連ですが、この27ページの使用料及び手数料 9,227万 5,000円出ておりますけれども、これは回収といった点では 100%ちゃんとなっているんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今はほぼ 100%です。時々、どうしても遅れたりする人がありますが、今は若干、本当に若干なのではありますが、ほぼ 100%に近い数字でいただいております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 御家庭、御家庭いろいろ事情があると思いますが、ほんのちょっぴりというのは 0.1%ぐらいですか。 1%ぐらいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 塚本下水道課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 1件です。1,750幾つ分の、なかなかいつも待っているのが 1件。ほかにもあります。おくれたりとかですね。そういったのはいただきに直接上がっておりますので、そういったので極力いただくようにしております、1件の方が、でもその方も本当に相談しながらやってくれているものですから、たまっちはいますけれども、全く払う意思がないというわけではないので。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

委員間討議はございますか。

[「いいです」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論はございますでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第11号 平成31年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第11号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ありがとうございました。

⑦議案第 6号 平成31年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 産業労働政策課の説明をお願いします。 戸塚産業労働政策課長、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 駐車駐輪場管理業務の見直しによる減ということで、866万というのは、どのような見直しを、この中のほかにもあるんですかね。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 実際の昨年度当初予算と比較しますと、記載の838万という部分になっておりますけれども、実は今年度4月から新たに指定管理を結んでおります。そのときの指定管理との間の契約においては、3,979万円ということで契約をしております。ですから、その差額でいうと、370万ぐらいが来年度減額になるんですけれども、ここについては、実際に委託先の街づくり株式会社が駐車場を管理していますが、委託料の一部を街なかの活性化のいろいろな事業に使っていただいていたということがございます。しかし、そこについて、やはりきちんと駐車場管理の部分は駐車場管理、街づくり株式会社がまちづくりにかかわる事業としてやることについては、その事業として見直すように監査からのお話しもあったものですから、来年度からその差額分については、駐車場管理からは減額をして、新たに街づくり株式会社がまちづくりのにぎわい創出に向けたイベントとしてやる部分に対して振り向けたというようなことで、これだけの減額

になっております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） わかりました。

もう 1点、いいですか。

○委員長（小沼秀朗君） はい。

○副委員長（藤原正光君） 事項別明細書 179ページの使用料というのは、今年度の伸び率がマイナス 1.3%という、この辺はどういったものが理由ですかね。何か根拠とかがあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 140万円ほどの減で 1.3%のマイナスになるんですけども、実際に昨年度の29年度の実績と平成30年度の収入の見込みを比較したときに、特に駐車場でいうと大手門駐車場が前年度より収入が減額しているというような理由で、その他のところについては、おおむね29年度と同じなんですけれども、全体として 1.3%の昨年度と比べると減少ということになっております。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） この清掃業務委託料というところで、ちょっと教えていただきたいんですけども、どこまでがJRとのやる境目、境目とってはあれですけども、それとあと範囲というのは一応中心市街地の計画内、どの辺りのところまでのこれって範囲なのか教えていただけますか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 基本的には、当然駅構内についてはJRさんがやるものから、駅北と駅南の広場を中心に、それ以外では、ぐるり散策路とって駅の南から駅周辺沿いについてもこの清掃の区域に入れているということで、街なかについてはこれは違いますので、あくまでも駅北、駅南のロータリーを中心とした広場一带というようなことになります。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） じゃ、清掃している方、ちょっと意識したことがなかったのであれですけども、ほぼほぼ毎日清掃活動されているという認識でいいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 清掃においては、日常清掃と定期清掃がございまして、日常清掃については、例えばごみ拾いでいいますと、駅北と駅南については 1日 1回、それからトイレ

掃除は、トイレを 1日 2回、駅トイレは、駅北と、駅南のほうにも新しくできたトイレがあるものですから、あとは階段が上がったところ、観光交流センターの隣とかということになります。定期清掃ではモニュメントが駅北、駅南にあるんですけども、それを駅北についてはちょっとステンレスのああいっただ物体になりますので、年 2回やっております、駅南の合体というモニュメントについては年1回の定期清掃というようなことで、そういった形で日常清掃、定期清掃ということで分けて実施をしています。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） おもてなしの新事業の 1つになるわけですが、ほのぼのパスエレベーター基本設計委託料 1,309万円、これについては、どこに設計を委託して、企業名、それからどうしてそこに委託をしたか、どういう方法で決めたのか、そこら辺を御説明願います。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 来年度当初予算に、基本設計委託料を計上しております。これについては、委託先については当然来年度になるんですけども、今までの経緯の中で、JRさんと協議している中で、なかなかJRの要求に対してそこまでの資料をつくれるというところは恐らく限られているとのことで、我々が話ししているのはJRコンサルタントで、そちらから見積もりをいただいております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） はっきり言いますと、JRのこの指示というか指導、こういうものに沿ってやりますよと、こういうことですね。はい、わかりました。結構です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 緑化管理と清掃業務についてですけども、去年の台風24号のときに、かなり樹木が縁側にやられたりしているんですけども、その場合は、落ちたものについては清掃になるんですかね。ついでのものについては緑化になるというか、そういうすみ分けみたいな感じになるんでしょうか。剪定とかも含めて。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 今おっしゃられたように、落ち葉は清掃管理の中でやっていただきますし、今回もこの樹木の関係、緑化管理委託料については、高木、低木があり、高木の場合は剪定を年 1回やっております。低木については年 2回、それから防除であるとか施肥というようなことで、年間を通してやっていただいているというのが樹木の緑化管理委託料になります。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） 鷹匠のことですけれども、結構な成果が出ているという予算がついているなど思うんですけれども、あれは追い払う効果で、決してその数量減っているわけではないと思うんですけれども、逆にそのほかの地域で何かその苦情があったり、そういうことは今までありますか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 今回、今年度、12回、街なかで鷹匠を使った追い払いをしました。9回ぐらいはスズメに対する追い払いで、それに対して鷹に対する反応がムクドリよりも鈍いものですから、9回ほどかけてやりました。残りの3回で、駅南を中心にムクドリを追い払って、12回でほとんど街なかのそういった鳥はいなくなりました。それがどこに行ったかというところ、いろんなところに散らばったと思うんですけれども、我々が見ても中心市街地の外に、ここに来たんだなというのはありますけれども、特にそれに対して苦情が来たというようなことはございません。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

討議はございますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） 討論はございますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第6号 平成31年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第6号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑧議案第7号 平成31年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について

○委員長（小沼秀朗君） 産業労働政策課の説明をお願いします。戸塚産業労働政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 事項別明細の205ページ、進出企業への売価の10%があるということで、この企業名2社はどこですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 企業名については、6月議会で製造業2社ということでお話しをしておりました。まだ契約しておりませんので、企業名については今時点で公表できる状況ではございません。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） きょうは予算の審議をしている大事な委員会であらうということを議論しているわけですが、本来なら公表をしていただきたいというのが私の考えですが、それは審査をしている、ただなかなか言えない事情もあると、それと相手の立場を思えば言えない事情もあるということで、公には言えないでしょうから、裏で言うというのもこれも困ると思いますので、この件はここでやめておきますけれども、本来ならね、市民が皆さんにお願いをして事務処理、いろんな仕事を、委託というんですかね、正確な言葉でいうと委託とは言わないですが、そうした市が市民の皆さんに情報を公開をするということは当然の業務ではないか。ましてや議員にそういったことをお知らせする、議員は市民から負託を受けてここへ、当選した人に限ってここへ座れるわけですから、そういうことをしっかりしないと、信用信頼関係というのは非常にある一点場じゃいくけれども、それ以上はなかなか進まないではないかと。これ長くやっていると皆さんに御迷惑かかるのでここでやめておきますけれども、今後の課題としては、議員の側も検討しますが、当局の側もどこらまでが本当にいいかどうかというね、ここらのことはしっかり議論していく必要があるのではないかと。この企業問題だけではなくて、いろんな全ての問題で検討していく必要があるかと。小さい町なら、南阿智村と言ったかな。あそこなんかはかなり公開をして、そのかわり村民ですか、かなり勉強している人が多いんですけれども、そういう市民レベルも上がって、口も堅いという市民が大勢出てくればいいですが、何かあら探すような市民ばかりでは困るわけで。その点だけ申し上げて終わります。

○委員長（小沼秀朗君） 質問はいいですか。

○委員（鷺山喜久君） いいです。もうこれ以上答えはできませんから。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 一応確認なんですけれども、一応この土地売買収入の契約締結額の10%をいただいたということで、スタートしたというような認識でいいんですかね。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） この1割については、契約を企業と交わした後の約束になり

ます。これから来年度の中でそれが発生するということになります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

じゃ、私いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長、どうぞ。

○委員（小沼秀朗君） 今のお話しでいきますと、その1割もらった金額分の造成工事費、その数字が一緒なものなんですけれども、それも行うということによろしいですか。

戸塚産業労働政策課長。

○産業労働政策課長（戸塚美樹君） 1割分は来年度に実施設計とか基本設計とか造成工事費として来年度事業に充てますけれども、不足が出る部分については、一般会計からの繰入金で賄っていくということです。

○委員長（小沼秀朗君） 伊村副市長。

○副市長（伊村義孝君） 掛川市がオーダーメイド方式をとっているものですからこういうことになるわけなんですけれども、実はどこの自治体を見ていただいても、造成工事は市役所の予算で完了させて、宅地ができてからそれを販売するわけです。

ところが、掛川市の場合は、リスク回避とかいろいろあって、現地測量もできていない、細かい調査もできていない中で最初に売るわけです。山を見てもらって企業に売る。そして、造成工事の前に契約をして手付金として1割もらって工事に入るという、こういう例は全国的に見ても多くありません。普通は、例えば新エコポリスの1期でも2期でも造成工事が終わったところで進出業者と契約をして、一回で全額お金を入れていただいて、同時決済で所有権移転登記をするという形にしています。ですから、企業の皆さんは、造成工事が終わったほぼ平らになった土地を見て買うか買わないかを決めています。ですけれども、オーダーメイド方式でなければならないという市の基本方針を決めましたので、まだ土地は地権者のもので、現地の工事も何も入っていない状態で予算を計上するため、鷲山委員がおっしゃったように、進出企業がどこだ何だというけれども、まだいわゆる申出書があるだけです。契約にも至っていないわけです。しかし、その見込みでやっていくということになりまして、そこがこれまで長年、掛川市のやってきた開発方法とは違います。ですからそこを、環境産業委員会の委員の皆さんにもよく御理解をいただいた上で、いろんな御審議をしていただきたいと思います。現地にブルドーザーが入った、ある程度平らになった、販売が始まったというならまだわかるんですけれども、現地は森なんですね。それで、同じように上西郷も平地で19ヘクタールとれる土地があるんですけれども、19ヘクタールの平地を買ってくれる企業が決まってから木を切って造成工事に入るということですから、なかなかこれまでとは違って担当

する人たちも大苦勞という状況に今なっていますね。

ですから、そういう方針でこれから掛川市役所はいくわけですが、それはこれまで以上に苦勞があります。売れ残りというリスクはないですが、開発するときには未知のいろんな要素がありまして、地盤はいいか、隠れた瑕疵がないか、いろんなものが出てくるものですから、その調査がなしで販売をしていくというのは、大変職員にとっては大きな負担があるということになります。そういうことを御理解いただいた上で、この予算を見ていただきたいと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） ありがとうございます。

仮に 1割いただいたということで、何か変な問題が起こって、対企業に対して、企業が思ったことの方ではなくて、それとは違う方向になってきたというようなときに、この 1割が倍返し、3倍返しを市のほうが相手の企業にお支払いをしなければならなくなるというような可能性というのはございますか。

○委員長（小沼秀朗君） 伊村副市長。

○副市長（伊村義孝君） 実は、見込みでどんどん会社のほうも設計を始めます。それである程度の時期にいくと契約をします。すると、その契約書には何年何月までに完了ということを書きますから、それが遅れたときは会社のほうで損害が発生した場合はそういう話があります。ですから、本当の開発のプロ集団ではないものですから、会社の様子を斟酌しながら造成工事をあわせていくというのは実は大変なこととして、そういう意味では今、南西郷の工業団地もやっていますけれども、4月早々には南側の倉庫にはユニ・チャームの商品を入れたいという話があって、候補地の路線の半分舗装した状態で、トラックを入れてしまって、その後に東側の舗装をすとか、それが全部できたら開通式というような話もありますが市役所といえども民間の事業者の仕事に合わせてやらなければならないということで、やはり完全に造成して検査が終わって大丈夫だから引き渡しますということで建設工事に入ってもらわないと、どこかで思わぬリスクが出るということがありますし、会社側としては引き渡しの時期が遅れて製造が遅れたということになれば損害賠償請求ということもあり得ます。ですから、本当は造成工事が終わってから販売するということがないと、なかなか度胸だけでは事業を進められないという状況になると思います。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長、どうぞ。

○委員（小沼秀朗君） 大坂・土方の工業用地の整備事業で、これから隠れた瑕疵も出てくる可能性もありますけれども、この事業に対する市としての特別会計としての収益の見込みを教えてください。

さい。

○副委員長（藤原正光君） 伊村副市長。

○副市長（伊村義孝君） これまでもそうでしたが、結果としては本当に事務費が出るぐらいということなんですけれども、この大坂・土方の工業団地は、まだ契約したわけではありませんが、坪7万円程度の価格で、買付申込書が2社から出ているという状況です。掛川区域では今、平均坪8万円です。ですけれども、土地の買収費も工事費もどこでやってもそう変わらないということになると、よくて、とんとんということぐらいかと思います。ですから、思わぬ瑕疵が出た場合、マイナスもあり得るということだと思います。

何回も申し上げますが、普通は現況測量をして、ボーリング調査もして、それでそれだったら工事費が幾らかという積算をして売るのが普通ですけれども、掛川市役所の方式は違っていて、最初に見込みで売っておいて、それから測量してボーリング調査をやるという詳細設計に入るわけですから、そのリスクを問えば、例えば掛川区域が8万円ですけれども、心配だから坪9万円ということでもし予定価格でやれば、進出企業はないわけですね。そのところの土地の相場観というものがありますので、そうするとそれに合わせるというのは非常に大変だということです。ですから、頑張ってやっても収支とんとんというところかなと見込みでいます。ほかの開発公社の事業は、場所的にもいいものですから、そういう点では今まで全て黒字で終わっているという状況にありますが、やはりちょっと掛川区域から外れると大変収支の状況は厳しいものになっているという状況になります。

○委員長（小沼秀朗君） これからいろいろ調査があるということで、事業が進んでいくわけですが、でも収益はまず出すような、しっかりとした目で見ながらですけれども、その後、掛川に進出してくださるといことは、毎年掛川市にとってプラスになっていきますけれどもね、ありがたいことですけれども、この事業だけでも収益が出るように、よくてとんとんというお話しでしたけれども、そちらの努力もしっかりとさせていただきたいと思います。民間開発だったらマイナスの事業というのは絶対やりませんので、市が今回特別会計でやるということは、土地開発公社だったら上手にやっていたかもしれないけれども、特別会計でやったらマイナスの事業になってしまったよというようだったら、これは土地開発公社にやってもらったほうがよかったじゃないかという話になりますので、そこは市としても努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副市長（伊村義孝君） 今回、何回もお話しするように、まだ詳細設計もできていない段階なので、本当に申し上げにくいんですが、やはりこの工事の中で一番大きなものは工事費です。それで、特別会計でやっていますから、これは公共単価です。ですから、民間事業としてやる場合はいろん

な工夫がありますが、公共事業としてやるものですから、公共単価となると最低制限価格ももちろん決まっていますし、それからできるだけ市内企業に発注しなければいけないということになると、やっぱりコストダウンも限界があるかもしれません。そういう大きな制約の中でやっているということを、ぜひこの委員会の皆様には御理解をいただきたいと思います。収益事業でやるということになれば、松井市長がいつも言われているように全て民間でできるものは民間に頼んだほうが良いという話に恐らくなってくると思うんですが、この場合は用途地域外ですから、民間事業者だとほとんど手が出ないという状況だと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を閉じます。

委員間討議をお願いします。意見のある方。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） この方式というのは、今御説明があったように、日本の1,800近い自治体の中で掛川だけだと。成功すれば掛川が一躍有名になってここへ視察に来る自治体もたくさんふえると思います。逆の場合もあるということでは、非常に危険もある。こういう中で危ない橋を渡るのか、安全な橋を渡るのか、2つに1つを迫られるようなことになっているわけで、私は掛川市というのは1番になることが好きな町だと思いますので、基本的には賛成しますけれども、その責任も大きいということを感じて、いろんなことをこれから聞いていきますけれども、逐一情報の開示をお願いをして、私が納得がいくように御説明をお願いしたいということを申し上げて終わります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 今の意見に対する御意見はありますか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） オーダーメイド方式ということで、掛川市が進めている、安全性というところをとっているんですけども、正直私の地元の上西郷の工業用地の、あそこはまあないと思います。これからそのオーダーメイド方式でやっていくとね。そうなってくると、ここまでのような準備をしたり計画はしたり、夢を描いている住民の方もたくさんいるんですけども、その辺を何とか変えていかなければいけないのかなというところもあるものですから、もちろん行政側として

はもうオーダーメイドでいこうという方針なんですけれども、もうちょっと何か議員の力でというか、そこを少しアクションを起こせたらなと思うんですけれども。本当にそこが必要であって、この先あの開発によって北部だったり、第2東名との絡み、倉真とか第2PAも今度もうできるものですから、そういうところであそこは確実にこれからうまく掛川市の北部の中心になっていくというところであれば、もうオーダーメイドでなくても基盤整備は事前にやっていくような方向でいってもいいのかなということは、僕としては望んでいるんですけれども、ぜひちょっとそういった御意見を伺いながら、討論していただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） オーダーメイドのほういろいろ固くて、もう買ってくれる相手を探してあって、それでそれを受けて造成をして、お金もかけられる。だけど、造成を先にどんどん進めると何億というお金をかけたけれども、果たしてそれが売れるかなと。昔はよく宅地なんかもどんどん造成をして、うちのほうにもたくさんありますけれども、そしていろいろと静岡のほうにもそういった大きなところはありませんけれどもね、そういったところは何年か前にはもう会社がなくなったりと、そういったことが続いて、オーダーメイドがいいかどうかということは、これわかりませんが、これ、ふじのくにのフロンティアへ入るには、オーダーメイドのほう掛川7カ所ということで、それは企業誘致だけじゃありませんけれども、7カ所という中で、これはちょっと私のほうからも言いましたけれども、県内でも2番目に、このフロンティアについてはあると思う。その中でも、ここは企業誘致4カ所、これをオーダーメイドでなくなると、これだけやっぱり県のほうへ認定をしてくださいというところをね、7つも8つも出せるかという、それはちょっと無理かなと。やはりオーダーメイド方式をとっているから県の認定を受ける場所も多いと。自分はそう思っていますけれどもね。そうすると、やっぱりこれからはオーダーメイドを外した場合は、もう少し場所とかね、そういったところを限られた場所を造成をしていく。例えばインターに近いとか、町のちょっと外れたところであってもね、そういったところを考えると、オーダーメイドで頑張ってくれたほうが、上西郷にしても、大東のあそこにしても、一生懸命頑張ってくれば、それだけまたそこに企業も来るといような利点はあると思うんですよね。やはりこれは造成をして売らなきゃならんということになると、どうしても売りやすいところを造成する。それでないといけないものですから、自分はそう考えますけれどもね。そこら辺をやっぱりオーダーメイド方式をやめて、それじゃ、もう売りがよくなるなら頑張ってもらって売ることからというように、これはみんなで相談すればどうかなというところはありますけれども、やはり今固くいつているのかなと。

それで今、人口をふやすとかいろいろ言っていますけれども、市長が目標を12万人に置いている

なら、それなりのね、それなりのことをやっつけていかないと人口がふえないということがありますので。やっぱりこれはもう議員の中でもうちょっと議論をするというか、オーダーメイドでなくてもいいじゃないとか、そういったことを考えていく必要はあるのかなと。

それと、先ほど鷺山さんが言ったその会社名とかね、そういったもののいろいろの進め方の中で大事に進めたいと、せっかく4年も5年もかかって業者と話をし、企業と話をし決まったんだから大事にやりたいというのが一番であって、これは地域住民も区のほうもいろいろと心配をしていることだけれども、やっぱりそういったことをある程度理解をしないとどうかなと。そんなことは自分思っていますけれどもね。ここら辺については、もうちょっとここの中でいろいろとどんな方法がいいかというのは私たちも責任を持って決めていく必要があるかなと。決定ができなくても、そういう話をする機会をつくったほうがいいかなと、そのように思っていますけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 私はオーダーメイドでもいいと思っているんですけども、例えば企業が本当にそこへ来たくくなるような魅力があれば、必ず企業はそこを使うかなと思うんですけども、例えばインターの近く、もちろんそうなんですけれども、山間部行ったら水が豊富で、土地が安いとか、まず大きな会社があれば、外注さんもみなつくれるような大きな場所であったりとか、それこそこれからの電力のほうも、本当に温室効果ガスがかからないような電力を使えるような掛川だったらそれを使える場所とか、企業にとってプラスになるような魅力を出していけば必ずオーダーメイドでも来るんじゃないかなというふうには思うんですけども。やっぱりその情報発信というか、相手に伝わらないとそこもうまく、そういう企業も、掛川そういうことをやっていることすらもわからないかなというように思うので、情報発信とその魅力はすごくキーポイントかなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 伊村副市長。

○副市長（伊村義孝君） 藤原委員の言われたことは総論ではもっともだとは思いますが、土地の開発というのは、計画をして用地買収して、完成するまでに大体7年かかるんですね。申し込みがあってできて7年だなんていうことは、その企業の様子は変わってしまうものですから、7年なんて待つところないですよ。今、浜松にどんどん企業進出しているんですけども、あれは都田の造成が終わったところに進出している。ですから、土地は探していても、3年、5年、7年先の注文は絶対ありません。だから、それをそういう議論でどんどんいってしまうと、情報発信して魅力ある、待ってくれるということになると、もう全くできないと思いますね。

それで、大石委員が言われたように、そういう意味ではインターに近いとか、そういう場所で、

しかも用途地域の中を民間開発に頼むという方式は、考え方は一番正しいと思います。上西郷も万一、事業着手すれば工事費だけでも40億以上になります。そうすると、それが開発公社にしる、掛川市にしる、もし売れ残ったらということになれば大きなリスクになりますので、やっぱり方式としては、用途内をしっかりと民間事業者がやっていくという仕組みに変えていくというところが一番だとは思いますが、いろいろな事情があって上西郷も動いている、大坂・土方の工業団地も用途外ですけども動いているという中なので余計に苦勞するわけですね。

○委員長（小沼秀朗君） 副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 7年はとても待てないと思います。

やっぱり企業に聞いても、やっぱり行政に情報をもらう中で、何かいうとやっぱり行政遅いからというのは、基本的にはくぎを刺されていますので、7年というのはとても難しい。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） よく県外、市外は、同じ議員の立場の人と御連絡が入ったりして、こういう会社さんが用地探しているんだけどという話はいまだに結構飛び交ってはいると思います。恐らく掛川ないかねえという話も私も数回聞かれたことがあって、それで担当課に伝えましたけれども、やっぱり遅く、スピード感とかそこら辺の関係は多少あるのかなというふうに思っています。

ただ、今後、もうちょっと大きい目を見たときに、今海外出ていった工場が国内に多少戻ってきているよという話もあるし、じゃ、オリンピック後の経済というか、そういう流れがどうなっていくかというのも非常にあるのかなと。手前、日々日々目の前でできることをやっていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、今後どういう経済状況になって、言うなれば人不足というところも関係してくるので、そういうこの前の外国人材のことを一般質問させていただきましたけれども、いろんな複合的な環境、状況があって、掛川市の工業開発をどうしていくかというところも、私たちも、ヒト・モノ・カネなんで、そこら辺も含めてちゃんと研究をしないといけないなと。

ちょっと私、小耳に挟んだのが、ちょっとどういう法律なのかよくわからないですけども、これまで関東の近郊ではあんまり工業団地をつくれなかったような、そういう何かがあったらしいんですけども、法律なのかちょっとよくわからない。それがオリンピックが終わるか終わらないかぐらいのときにそれが外れると。そうすると、関東のその近郊でも、こういう工業用地を今よりもつくりやすくなりますよという話を、これがちょっと定かではないので、あんまりここで公の場で言っていないかわからないんですけども、そんなようないろんな状況変化もあるので、市内の中の状況をよく勉強するのはあれなんですけれども、これから日本がどうなって、この東海地域がどうなって、関東がという、ちょっと広い工業の流れの勉強も私たちはしたほうがいいのかなというふ

うに思います。なので、今度、次回の環境産業委員会も含めたんですけれども、そういう日本全体の流れも含めて、どういう工業、どういう産業が適しているのかも含めて、もう少し広い範囲で勉強したほうがいいのかなというふうに思います。

それで核論的な話にあんまりならないんで申しわけないんですけれども、そういうこともぜひしていききたいなというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。今の意見に対してありますか。

私いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員（小沼秀朗君） 一番初めに戻りますけれども、鷺山委員おっしゃったように、掛川は成功していく事例としてこの事業を必ず成功させるように、私たち議員としてもしっかりとした目で見なければいけないと思います。

それから、今、松浦委員、上西郷の心配を言っていましたけれども、例えばですけれども掛川市は人口が今後キープ、あるいは増加していくためには、工業団地としては、エコポリスの第3工区、こういったものでわかりやすく、ある程度つくって待つという方法もあると思うんですけれども、こういう開発をしながら上西郷とか、掛川の中心になる小笠山、山麓の近辺、南西郷とかあの辺ですけれども、そういうところは大型ショッピングモールとかね、そういう住む人が喜ぶような、働く場はそういう工業団地専門のところ、そういうような何か掛川市としてのこれからのビジョンとか、わかりやすいようなものが欲しいかなと思います。本当に桜木とつながる吉岡に抜ける道もできますしね、倉真のPAとか第2パーキングエリアも本当はもっといい意味でインフラの整備が進んでいますので、これからも活性をできるような、そういうような開発がこれから示されればいいなと思いますが、それにはやっぱり山本委員おっしゃったように、全国の広い範囲で、いろんな成功例を参考にしていって、議会からも提案していくとかね、そういうのが必要かなと思いますね。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） それとね、まだ調査も何もしていないような山を見てもらって、この山を市役所の人だけじゃないと思うんだけど、販売をすると。いかに難しいと。自分だったらなかなかね、いやそんなことできないよと多分言ってしまうかもしれないけれども、そういう中でも何年かたって、こういう話に結びつけるということは並大抵でないと。それじゃ、何か調査してぐあいが悪くなったら何て断るかというようなね、そこまでこっちは考えにやいかんかなと思ったこともありますけれども、そうしたことを行政任せだけではなくて、この議会の中でもどういう方法が

いいかなということをやっぱり今後ね、環境産業委員会がいいと思うんだけど、考えていく必要があると思う。オーダーメイドがいいとか悪いとかということもあるけれども、もう少し企業誘致が少しでも楽にできるようなことを議員が考えて提案をするというね、今までこうだったけれども、こうしたらどうだとか、せめて調査ぐらい先にやってよとかね、そういったお金もこのようにやれないかというものをつけないと、やっぱり例えば自分が営業だったら、ちょっとやめたいと思う。それぐらい努力してくれて、一生懸命やってくれているの。こういうところもやっぱり自分ら討議の中に入れて、議会のほうも話をしていたほうがいいかなと。ぜひまた話をしてください。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 盛り上がる。

さっき委員長もおっしゃってくれていて、いろいろ勉強していかなきゃいかんということで、この前第 2 東名だとちょうどバスの自動運転、何台か連なって自動運転をして、あとは最高速度 120 km/h とかいろいろあそこら辺は、第 2 東名のところは今新しい社会に向けてのいろんな研究をされたりもするんで、そういうところも考えて世の中の流れも含めて勉強して、じゃ、こういう会社声かけたらどうかとか、そういうことができたなら理想的だなと。それでちゃんと実を結ぶかどうかはわからないですけども、委員会としてそういう先進的な活動ができたなら。またそれもよろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 長くなって申しわけないんだけど、企業というと、ものをつくって、そこから製品、商品を出荷することもあるわけですが、もう今は必ずしも工場をつくっているということが企業ではなくて、いろんな企業があるもんですから、そういったこの、山本委員がおっしゃるように、広い視野と、しかも掛川にとって何がいかと。ただ議員というのは運の悪い人は 4 年間で終わっちゃって、5 年目は政治生命が終わるといってもいいと思うもんだから、そういった点で議会として継続性を持ってそういう研究、検証するというようなことは大事な事かなと。それはしっかりやって、最近テレビなんかを見ていると、和歌山県の温泉のあるところへ東京の若い人が来て、パソコンだか何か検査していて利益を上げるという、非常に人気があってどんどん人がふえている。若い人も、効果がある。いろんな企業があるもんで、そういった点ではよく見て、ましてやそういったところなんかも、いろんなあれね、いろいろ出てきて、うんと考えたて知恵を出したらいい。出すために勉強したらどうか、議会として。それは一言申し上げておきます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） このいただいた資料の①の見開いていただくと、そこに今までの主な工業団地のことがずっと書かれています。長い歴史の中にいろいろな開発をされていたなというのをしみじみここで読み取ることができるんですけども、例えばその中の私の地区、私のところからもいつも絶えずミインを見上げているこの新エコポリスの第2工業団地ですけども、非常にそのたたずまいが変わってきました。今、ここにも書いてありますけれども、今度は平成31年8月にコーワ産業、2番目に土地を購入してというような社長のお話があったんですけども、結局ある程度の時間を経過して今、盛り返して会社を建てている、今工事真っ最中なところをよく見かけますけれども、なかなか一口に私はオーダーメイドというのは私は賛成なんです。なかなかこのこれを見ている限りでは、時代背景がそこにはやっぱり見ていかなきゃいけないというところもあるし、それはもちろん地元で土地を持っている人にとっては早くここを何とかしてほしい、その思いも十分わかるんですけども、いろいろなことを勘案して進めていくことが、皆さんおっしゃっていたとおり、必要ところは誰が見てもそこは買い手がつく、早くつくだろうし、そこはもう民間開発でもどんどんやっていける、でもそうじゃないところをどうしようかというところを考えなきゃいけない、議員である以上はと思うんですけども、それを果たしてやったからという、めぐりめぐってそれが市民のためになるのかというところまで考えていくと、本当に慎重に議論を重ねていくことの必要性を感じました。まとまっていなくてすみません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに意見はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） では、これからも議会として、環境産業委員会としてこのオーダーメイドや企業立地に関しては、引き続き知恵を出すような検証をしていくということで、掛川の魅力につながるような委員会に今後もしていただきたいと思います。

それでは、討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第7号 平成31年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第7号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

午前11時 3分 休憩

午前 11 時 8 分 開議

⑨議案第18号

○委員長（小沼秀朗君） 掛川市緑茶で乾杯条例の制定についてを議題とします。お茶振興課の説明をお願いします。二村お茶振興課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。
藤原副委員長。

○副委員長（藤原正光君） 商工会議所のほうからこういうお話しをいただいたということで、またこれを掛川市としては、これを醸成とか浸透していくというのはどの辺までできると思っていますか、これによって。それでまた、その効果というのはどれぐらいのことを期待していますか。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） これは生産者側がいいものをつくって、ブランド力を高めていくという取り組みとは角度が変わりまして、消費する側の取組として、商工会議所青年部さんは飲食業組合であるとか、宿泊業組合さんにも働きかけて、まず 1杯目の乾杯に掛川のお茶を使うということを浸透させていく。それによって掛川市民、また掛川を訪れる人が掛川がお茶のまちであるということを知っていただくということに繋げていく。この取組より、この乾杯の文化が拡散して、掛川はお茶のまちで、掛川のお茶はおいしいよという認知が広まるということを期待しております。このような実際に消費する側の団体につきましては、商工会議所青年部がそれぞれの組織を活用して、周知、PRを図り、様々な事業の企画提案も今後いただけるとのことです。現在、市民も巻き込んだ中でワークショップを開催し、様々なご意見を出していただいております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。
私いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員（小沼秀朗君） 掛川市商工会議所青年部が提案してくれた条例なんですが、市民が条例をつくるというときには物すごいハードルが高いのですけれども、そちらの条件を説明をお願いします。

○副委員長（藤原正光君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 市民から直接の条例制定の請求提案では無く、茶業活性化のために条例があったら活動に協力できるとの提案により、当局側で作成した条例の提案となります。

市民からの御意見をベースとしていますが、当然、当局側において例規内容や条文等についての、様々な議論を経た上で、当局側の例規審査会を経て、今回提出させていただいております。

○副委員長（藤原正光君） 委員長どうぞ。

○委員（小沼秀朗君） 当局の例規審査会を通して今回の議案になったということですがけれども、住民が条例を制定したいときには、何か住民との議論があったり、いろんなハードルがあったと思いますけれども、そちらの説明はできませんか。

○副委員長（藤原正光君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） 基本的には、議会への上程については実情に基づきまして、議員提案できるもの、それと当局側が、執行部側が、市長が提案するものとなっております。それで、今言いましたように、市民等が要請があって、陳情とか要望がありまして、それに上程が必要であるということになりますと、それを当局側で、執行部側でもみまして、基準が何かということとはございませんが、それに対して提案をするというのが基本になります。

それと、委員長が言いましたリコール、こういったものについては、今あります議案等について、もしくは整備するというこれに対するものに対して、住民がある一定の10分の1とか、50分の1とか、そういう提案によって発議がされて、それに伴って執行しなければならないというものがございます。

例えば首長とか議会の解散とかいろいろあるんですが、有効投票と申しますか、選挙権を持っている100分の1とか50分の1の提案を持ちまして、それに対して行うということがあります。リコールとかはそういう感じになります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 市民の皆様が条例を提案するときの何かルールとかが、また後日配布資料でありましたら説明を願えればと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） 先ほどの方法以外の、例えば住民が発議する10分の1とか100分の1、これは総務部のほうで持っていますので、また資料提供はさせていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） とにかく大変で、当局のほうと擦り合わせてこう出てきたということだそうです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑は。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 全部で2つありますが、最初の1つ目はこの目的に書いてあります緑茶の消費の拡大ということが書いてありますが、じゃ、実際この条例を出してきた当局のほうは、これによって乾杯することによって、どれぐらいの量が、何トンぐらいの量の消費の拡大になるのか、

そこら辺は掴んだのかどうかということが1つです。それが最初の質問です。

○委員長（小沼秀朗君） 二村お茶振興課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 申しわけありません。量的にどのぐらい伸びるかということについて、事前に予測調査を行ってはおりません。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 2つ目。掛川市には450以上の条例があると思いますが、この条例、じゃ、言ってくださいと私に言われても450個全部言えませんが、この出されている条例がやめると、もうある一定目的を達成したもんだから改廃というんですかね、改廃という、廃止だもんで、こういうときには廃止しますというような条文がないわけですが、それはどうしてつくらなかったのですか。

○委員長（小沼秀朗君） 大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） 基本的には、この緑茶条例については、具体的に掛川市のお茶の振興という形の中でつくりました。鷺山委員がおっしゃることについては時限立法で定めて、ある一定の法律をもって解消したりとかという上位法に基づくもの、もしくは今回のような形の中で、ある一定の期間をもってという方法もありますが、あくまでも掛川市イコールお茶の振興というのはもうこれ当然のことでございますので、理念に基づいた場合については、これを制定するというものに対して期限を切るということは基本的には定めないということで、今回当局提案をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳君） お茶の普及であるとか振興については、とてもきっかけになる条例かなというふうに思います。内容もそうですし。ただ、これから多分協議はされていると思うんですけども、乾杯条例というはどうもそのお酒の場のようなイメージがあるんですけども、そうではなくて、もう家庭でも、子供たちでも、お酒に関係ないところでも乾杯をしてお茶で何か場を盛り上げるというか、仲間づくりというかそういうところも、文章を見るとそういうところも入っているもんですから、そっちも忘れないように推進をしていただければと思っています。

以上です。楽しみにしています。

○委員長（小沼秀朗君） 伊村副市長。

○副市長（伊村義孝君） つい先週というか、今週の日曜日にも御殿のところで結婚式があったよう

ですけれども、そしたら掛川城御殿の中も、あそこで結婚式をやります。それで、ある方から、重要文化財の中でお酒を飲むとは何事だというクレームが来たもんですから、そんなはずないなと思って確認したら、茶婚式ということで、三々九度もお茶でやっているという説明をグランドホテルから受けました。なもんですから、今おっしゃっていただいていたように乾杯だけではなくて、三々九度にしても何にしてもお茶でということ、お酒を飲むわけにいかない建物なんですね。ぜひお茶をとということもきっとこれからあると思いますね。ですから、おっしゃったようにただ乾杯というだけではなくて、あるいは掛川茶を焼酎割りがいいというふうなだけではなくて、もっと広く捉えていくようにしたいと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結します。

ここで、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） これに関連したザ・ワークショップにも何回か実は参加をさせていただいて、結構いろんな議論があって、その乾杯で、お茶を実際つくって飲んでみたりとか、いろんなことをしていましたよという報告です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員（小沼秀朗君） 条例がこれでできて、また掛川のお茶振興の1つの違った方法からの振興策になるものですからね、上手にこれをお茶振興につなげていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦委員。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

いいですか。今、鷲山委員から条例が400あって、その中の全部見直しとかそういったこともあるということなんですけれども、この乾杯条例については、条例制定して、はい、よかったねじゃなくて、ちゃんとこれからも応援していくようなね、そういう条例の1つにしていければと思います。この条例を使って掛川がよくなるということがそもそもの条例の意味だと思いますので、そういう有効活用を当局もそうですけれども、議会としても、それから企業、民間の皆さんとしても、産官民で協働していただきたいなと思います。意見として述べます。

討議はよろしいですか。

〔「はい」「はい、いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 討論ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第18号 掛川市緑茶で乾杯条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第18号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ありがとうございました。

⑩議案第26号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

○委員長（小沼秀朗君） 環境政策課の説明をお願いします。本多環境政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「特にはございません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑は終了します。

委員間討議はございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 討議というか、そうですね、あそこの上内田の板沢の件で、区長会の中であそこがなくなることによって、どぶさらいとか、あそこら辺のやつがどうなるのというのがもうちょっと知りたいよというような声がありましたけれども、そういう話とかは何かありましたか。

○委員長（小沼秀朗君） それはもう 1カ所あるので、そっちにもっていくことになったんですよ。

○委員（山本裕三君） 当然今、区長さんのほうからちょっと話があったものですから。

以上でございます。

○委員長（小沼秀朗君） では、今、委員間討議中ですけれども、課長から何か今の件について補足説明があれば。

本多課長、お願いします。

○環境政策課長（本多弘典君） 板沢処分場の受け入れ中止に伴いまして、3月15日の区長会理事会で維持管理課のほうから、今後の地区の例えば河川だとか道路側溝、そして公園等の草とか剪定枝、この処理についてどういう形で処分をお願いするのかということ、民間の事業者さんのほうへ搬入していただいて、今のところ一時金額だけをちょっと地区に立てかえをしていただいて、その後、維持管理課のほうでその支払いを負担にするというような形になると思いますけれども、そ

んなような形で、詳細についてまた説明をするという状況になっております。

すみません。まず、今言ったどぶさらい関係は、グリーンサークルになります。草木につきましましては、グリーンサークル以外にフルハシさんとか掛川森林開発さんだとか、小関建設さんになります。

○環境政策課長（本多弘典君） 後ほど、すみません、区長会理事会に出します。こういったのを、維持管理課のほうで出す文書をまたお渡しさせていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに討議ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論を終わり、採決に入ります。

議案第26号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第26号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑪議案第27号 掛川市再開発住宅管理条例及び掛川市住環境整備モデル住宅管理条例の一部改正について

○委員長（小沼秀朗君） 都市政策課の説明をお願いいたします。林都市政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 地方分権提案をされた過程はちょっと聞いていたもんですから、それが形になってすごいなと思っているんですけども、ちょっとそのところをもう少し詳しく教えてもらえますか。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） 本来、地方分権提案の最初の目的としましては、この独自住宅、公営住宅法によらない独自住宅について管理代行制度を適用できるように提案したものでございます。ですけれども、そのところは内閣府でありますとか、この地方分権制度の委員会につきましては非常に理解してくれていたんですけども、なかなか国土交通省の抵抗が大きくて、とにかく

公営住宅法以外の公営住宅については管理代行はできないとの一点張りだったんですね。ただ、総務省との調整がありまして、条例を改正することによってできるようにすればいいじゃないかという方向で落ちついたものですから、今回こんな形でやるんですけれども、やはり指定管理にしますと期間もあって、その都度この指定管理者の選定をしなきゃいけないとかというものがずっとついてくるものですから、やはり管理代行で統一できればなと思います。よく岩盤規制とテレビでも出てくるんですけれども、なかなか国は頑固だなというようなことが実感でありまして、ただ中身的には管理代行とそろいましたので、それなりの成果ではあったのかなと思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） 本当に掛川市から発信したものが、いろいろ中の縦割りでいろいろあったものを、結果としてはこういう結果になったというのは本当に素晴らしいなと思いますので、ちょっとそれだけ申し添えて終わります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

よろしいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員（小沼秀朗君） これは、ほかにこういった国内でほかの事例がありますでしょうか。条例を改正してこのようにしたという事例です。

林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） 今回の条例改正が初めてというか、一番直近になるものですからちょっとほかの自治体は把握しておりませんが、掛川については独自といってもこの2団地だけなんですけれども、ほかにも公営住宅法によらない事業でつくられた独自住宅を持っている市町がありますので、その中では今回あわせてやるのが確実な線が考えられてくるということはあると思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） この表ですが、例えば家賃滞納したと、なかなか応じない、結果裁判に訴える。今までと同様訴訟関係に入りますから、市長の名前で訴える、こういうことと理解していいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） 管理者は市長ですので、市長となります。

○委員長（小沼秀朗君） 質疑が終わりましたので、ここで、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） じゃ、いいですか。

○副委員長（藤原正光君） 委員長。

○委員（小沼秀朗君） 今回の条例のこの改正によって、実質の管理代行と同じことができるというのは、非常に掛川市から地方分権提案を行った成功例だと思いますので、ほかの県に関してもこういったものが今後も進んでいけばいいかなと思いますけれども、皆さん意見あればお願いします。

○委員（山本裕三君） 地方から課題を出して、日本全国に行き渡り、本当に地方分権の醍醐味だと思いますので、ぜひ今後も掛川市からこういう事例をたくさんつくっていただくと非常にうれしいなと思いますし、私たちも今、特別委員会では条例制定も含めて、ああいうのも今のところ県では、市ではないというふうに今自負をしていますので、また議会においても地方分権で地方から声を上げていくというのはぜひ続けていきたいと、続けていっていただけたらなというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

じゃ、私も。

○副委員長（藤原正光君） はい。

○委員（小沼秀朗君） この地方分権提案をいろんな課でこれを通して行って、先ほど岩盤規制、国は頑固というのがありましたけれども、地方から見ても掛川市は上手にやっているねと言われるような、そういった施策が進められるといいなと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ないです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第27号 掛川市再開発住宅管理条例及び掛川市住環境整備モデル住宅管理条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第27号については、全会一致にて議案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑫議案第32号 掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例の廃止について

○委員長（小沼秀朗君） 都市政策課の説明をお願いします。林都市政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ほかの条例ができたもんだから、これを廃止してもそっちのほうが効果的だよと、するとこっちの存在意義がないよねということでの廃止ということでもいいんですかね。

○委員長（小沼秀朗君） 林都市政策課長。

○都市政策課長（林 和範君） 風営法の政令があるんですけども、政令で今までは狭い範囲でラブホテル等を規定していたんですが、それを広げたもんですから、それでほとんどの範囲をカバーできるという判断で廃止することになります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

○委員長（小沼秀朗君） じゃ、私。

○副委員長（藤原正光君） 委員長、どうぞ。

○委員長（小沼秀朗君） その風営法の政令の範囲が広がってほぼカバーできるということですけども、どのくらいの範囲なのかというのは、何かお示しすることはありますか。

林都市政策課。

○都市政策課長（林 和範君） 政令で定める施設の追加される要件で、休憩料金の表示、玄関等の遮蔽、フロント等への遮蔽という、それから客が乗用車と面接しないでその利用する個室に入ることができる施設、それから自動精算機等というものが追加されまして、それによってラブホテル等か普通のホテルかというのがわかるように、明確になったということで、それでほとんどカバーできるのではないかなど。もっと厳密にいうと、そうはいつでも同じような、こういうつくりをしながらラブホテル等にしてしまおうということまでは防げないんですけども、これでほとんどのところがカバーできるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

委員間討議はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論を終わり、採決に入ります。

議案第32号 掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例の廃止について、議案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第32号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○環境経済部長（大石良治君） すみません、先ほど委員長のほうから御質問がありました条例の制定、改廃の関係の資料をお配りさせていただいて、説明させていただいてよろしいですか。

○委員長（小沼秀朗君） お願いします。

〔資料配付〕

○委員長（小沼秀朗君） 環境政策部長。

○環境経済部長（大石良治君） 先ほど申しあげました自治法が根拠法となっております。その中の見出しに各ありますように、条例を制定する場合もしくは改廃、改める、廃止するの請求の措置ということで、これは余りいいときには余りは使わないものなんです、一応決まりとしてはこういう決まりがありまして、ここにありますように第74条によりまして、2行目にあります、50分の1以上の連署をもって、地方公共団体の長に対してこの条例を改めたり、制定をしてほしいというような請求がありますと、これに対してどうするかという議論がされるということで、こういう決まりがございます。

ただ、緑茶のような条例、こういったものの制定というのは、こういう手続とはまた別なんです、こういう形でどうしてもやりたいというときにはこの法律を使ってやります。ただ今回は、あくまでもこういうものでなく、その発議が、市としても今お茶を本当に振興していくという中で、経済的にも含めて物事をしていくということになりますので、先ほど言いました条例制定を市民からといった場合の受け口として、我々市当局並びに発議権のある議会というものはあるんですが、この自治法に基づいてということで明文化されているものについては、自治法の第74条が根拠となっているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 今の説明に関して何か質疑あれば。

ちょっと、じゃ、私からいいですか。

例えばその選挙権有する者の50分の1の連署があって、③にあるように令状が提出されました。20日以内で議会を開いて、この条例の新たな制定とか改廃の請求をどうしますかというのは、議会

で決議をして上程、議案としてこの50分の1以上は切っているけれども、実際議案に上げて条例にしていくかどうかというもの決めていくということですか。

○環境経済部長（大石良治君） 事例になるかならないか、ちょっとこれ大きさが違うんですけども、例えば沖縄に基地をとという形がございます。これを条例にして住民投票をやってほしいというような、まさしくこういったものが沖縄県庁に上がって、沖縄県議会がこれに対してどうするかということで決めていきまして、また、手続で各市町村がどうしているかというようなことになるわけなんですけど、手続上は一番今直近ではああいうものが多分条例の制定を求める住民の御意見があつてこういうことになっていると思います。

○委員長（小沼秀朗君） 今回のお茶条例については、ホジョブデンがあるわけじゃないですけども、内容がいいものですから、きちっとしてやっぱり議案として練り上げたいという解釈でよろしいですね。

大石部長。

○環境経済部長（大石良治君） あくまでもこれは先ほどのルールにのっとって、市民が条例を制定したいという強い要望、その部分に対してこういう手続がとれるというものの手続を申し上げました。先ほどの農業振興も含めまして緑茶の部分については、当局としてもこれに全面的に乗っていきこうという中で、庁議等であらゆる角度から議論をしまして、それが全協でも説明をさせていただいて、今回の議会への上程をお願いして、議決をお願いしたものでございます。

○委員長（小沼秀朗君） はい、わかりました。ありがとうございます。

いいですかね、皆さん。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で、環境産業委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

閉会中の継続調査申し出事項について議題とします。

お手元に資料を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

資料のとおり16項目の内容ですが、4項目追加があります。議案として上程されておりますが、新年度より協働環境部及び産業経済部が新設されるため、生涯学習及び協働のまちづくりについて、文化振興について、観光振興策について、保健体育振興についてが当委員会の所管となります。よろしいでしょうか。

〔「はい」「観光振興も入る」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） そうですね。

異議ありませんか。

[「異議なし」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、環境産業委員会の継続調査申し出事項については、資料のとおり16項目といたします。

次に、その他に入ります。

皆さんからその他ございますでしょうか。

[「ございません」との声あり]

午前11時52分 閉会